

令和3年6月22日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>藤 岡 一 弘</p> <p>掛 田 勝 彦</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>齊 木 亨</p> <p>横 光 春 市</p> <p>新 田 真 一</p> <p>竹 原 孝 剛</p>

令和3年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和3年6月22日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 井 憲一郎……………123 藤 岡 一 弘……………139 掛 田 勝 彦……………151 徳 岡 真 紀……………170 齊 木 亨（延会） 横 光 春 市（延会） 新 田 真 一（延会） 竹 原 孝 剛（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。今定例会は、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスクの着用、マスク着用での発言、各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を実施いたします。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、横光議員及び鈴木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、藤岡議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しています。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 皆さん、おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。

本日私、大きく3点でくくらせていただいております。その前に、新型コロナウイルス感染症第4波による広島県の緊急事態宣言も、昨日21日に解除となりました。本市でも、高齢者への1回目のワクチン接種も直近で約60%と徐々に進んでおりますけれども、医療従事者を始めとするエッセンシャルワーカーの皆様へは、長きにわたっての御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、市役所職員の皆様におかれましても、いまだ一人の感染者も出さず、市民サービスが停滞することなく行われていることにも心より敬意を表したいと思います。

さて、福岡市長におかれましては、任期4年間の折り返しとなる2年が4月をもって経過したということになります。初年度は平成30年7月豪雨災害の復旧に取り組む中で、令和2年7

月豪雨災害に見舞われ、そして昨年からは新型コロナウイルス感染症対策と、非常に過酷な2年であったと推測いたします。イベントも軒並み中止となっておりますし、今年もまちづくりトークは延期されるという発表もございました。市長がモットーとされている、市民と一緒に楽しく、触れ合い、気さくに話し合うという場が減ってしまっていることが非常に残念ではありますが、あらゆるチャンネルを使ってメッセージを発信されていること、これはぜひとも継続していただきたいと思っております。

一方では行財政改革、今、手をつけなければ三次市の未来は厳しいものになる。子や孫の世代にツケを回さないという市長の政策の一丁目一番地だと理解しておりますし、私も同様に考えております。多くの市民も今後新たな施設や華美な施設をどんどん造ったり、古くなったから即更新とはいかないことは、一定程度理解しておられると思っております。しかし、いざ自分の住む地域の公共施設が統合や廃止となりますと、戸惑いや反発が出てまいります。行財政改革を進めるには、丁寧な説明と納得の代替案が必要であると考えます。

今回の一般質問では、主に行財政改革のアプローチについて、市民から伺ったこと、私の感じたこと、そして画期的な御提案も中にはさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、お許しを頂きましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

まず大項目の1、支所耐震化等事業について質問をいたします。議会初日の午後、全員協議会において、私の地元であります三良坂町の三良坂支所耐震化計画について説明を受けさせていただきました。耐震化すると同時に、町内の機能を集約させようとの計画でございますけれども、どのようなものが集約されるのか、いま一度伺いいたします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 古野三良坂支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) 三良坂支所の耐震化工事に合わせまして、三良坂支所1階部分の一部を三次広域商工会が使用できるよう改修します。また、三良坂農村ふるさとセンターから地域子育て支援センターと放課後児童クラブが支所2階へ移転しますので、その受入れに伴い改修並びにリフレッシュを行いたいと考えております。工事の期間につきましては、本年10月から来年10月末の完了を予定としています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 仮庁舎といたしまして、みらさか福祉センターを使用されるという説明が先日ございました。現在利活用されている団体やサークルなどへの影響や避難所としての使用に支障はないのか、伺いいたします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 古野支所長。

〔三良坂支所長 古野英文君 登壇〕

○三良坂支所長（古野英文君） 工事期間中は藤井議員がおっしゃったとおり、三良坂支所はみらさか福祉センターへ移転させていただきたいと考えております。みらさか福祉センターの1階部分を仮庁舎として使用します。2階・3階部分につきましては、従来どおり貸館として利用いただきますし、なお避難所あるいは会議室としての使用についても支障はないものと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 分かりました。今年の3月末をもってみらさか福祉センターの指定管理者でありました三次市社会福祉協議会が撤退いたしまして、そこで行われていたデイサービスが終了いたしました。最も懸念されていたのは、利用者さんのフォローでございましたけれども、他の民間施設で受入れもできて将来的も対応できるということで安堵いたしましたわけですが、この件については行政や社会福祉協議会の説明以前に、町内で三良坂から福祉がなくなるといううわさが流れまして、知らされていない、行き場がなくなる、建物はどうするんだ、そういった、私自身にも考え方や進め方について厳しい御意見を数多く伺ったところであります。やはり早め早めの説明が必要であると改めて認識をしたところでございます。こういった経緯も踏まえて、機能を移転させることについて、今後どのように利用者の皆さんに周知されるのをお伺いいたします。

（三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 古野支所長。

〔三良坂支所長 古野英文君 登壇〕

○三良坂支所長（古野英文君） 支所耐震工事及び仮庁舎移転につきましての広報につきましては、広報みよしや音声告知放送、ケーブルテレビ、あるいは支所だより等を通じてお知らせをさせていただきたいと思っております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 機能を集約するとなりますと、みらさか福祉センターを実際に使われている皆さんでありますとか、あとは三良坂農村ふるさとセンターであると今現在児童クラブでありますとか、ネウボラみよしサテライトもあると思うんですけれども、そういったところを利用されている方にも、場所が替わりますよという形でしっかり報告をしていただいて、それについて知らなかったということがないように周知をしていただきたいと思いますというふうをお願いいたしまして、次の質問をさせていただきます。

今回機能を集約した後の施設についてどのように扱っていく予定なのかをお伺いいたします。

（三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 古野支所長。

〔三良坂支所長 古野英文君 登壇〕

○三良坂支所長（古野英文君） 機能移転後の三良坂農村ふるさとセンターにつきましては、使用予定がございませんので、閉鎖をさせていただく予定です。また、仮庁舎として使用した後のみらさか福祉センターにつきましては、避難所の在り方を含めまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。なお、広域商工会の施設につきましては、当面会議室や倉庫として活用するというふうに伺っております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 三良坂農村ふるさとセンターについてでございますけれども、安芸高田市や庄原市も参加しているHIROSHIMA「チャレンジ・里山ワーク」のお試しオフィスに加えられるようなリノベーションができないものか。以前、私も支所のほうに、設備を改修してサテライトオフィスであるとかそういった利活用ができないかという提案をさせていただいたことがあります。これについて、できれば市長から答弁が頂ければと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 改めまして、おはようございます。この三良坂支所を含めた三良坂町全体の改修についての議論でありますけれども、先ほど三良坂農村ふるさとセンターについてのやりとりがありましたけれども、三良坂農村ふるさとセンターについては施設の老朽化であるとか、あるいは耐用年数を過ぎているということもあり、また敷地の一部に民地があるということから、譲渡もしくは解体の方向で今後協議を進めていきたいというふうに検討しているところであります。そして、先ほどあった御指摘でありますけれども、そういった理由で三良坂農村ふるさとセンターの活用というのは、現在のところ考えていないというところでございます。

一方で、今年度計画しておりますお試しオフィス整備事業につきましては、県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業補助金を受けまして、三良坂ハイヅカ湖畔の森の体験交流センターを改修していくよう、協議を進めているところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 三良坂ハイヅカ湖畔の森につきましては、大変期待をさせていただきます。ですが、特に三良坂農村ふるさとセンターにおいては、三良坂町の中心部で国道沿いの大変立地のよいところございまして、目に留まる場所でもあります。この1月に三良坂女性の皆さんとみらさか福祉センターや三良坂農村ふるさとセンターについて、意見交換会をさせていただきました。その際に、私は締め言葉として、利用されていない公共施設について

は民間に利用してもらう方法を考えるべきであって、アンテナを張って誘致先などを考えるのが行政の、そして私の責務であろうと申し上げております。これからはコンパクトシティ、みんな分かっておられます。三良坂支所から始まって、この支所耐震化は作木支所、そして甲奴支所と順次計画されていると伺っております。まずは三良坂がモデルとなってよいものにして、そして進め方やプロセスなども以後引き継いでいただけたらというふうに思っております。三良坂農村ふるさとセンターについては、後の質問で活用方法について再度また御提案もさせていただきます。

では、続いて公共施設等管理計画についてお伺いをいたします。今年の3月に策定されました三次市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）では、向こう5年間の予定が記してはございますけれども、ほぼ現状維持と見てとれる状況であります。耐用年数を超えているものも多く見受けられますけれども、積極性に欠けると言いますか、方向性が分かりづらい。市民の情報を共有できる方法はないものか、お伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 本年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画の個別施設計画でございますが、現在、市ホームページに掲載させていただいており、施設ごとの配置方針を決定しておるものでございます。配置方針といたしましては、先ほど少しお話しいただきましたけれども、現状維持、譲渡、廃止、解体、これに併せまして在り方検討というのを、5分類で配置方針をお示ししております。特に、在り方検討につきましては、今後その方向性を定めていく必要があるといった施設でございます。こちらの在り方検討の施設につきましては、各住民自治組織でございますとか施設の管理者、利用者等を通じまして、市民の方から御意見を頂戴しながら方針を定めていく必要があると考えております。公共施設の整理統合の観点からいたしますと、議員おっしゃいましたように、単に現状維持で、在り方検討に戻すことのないように、現在把握しております老朽化の状況ですとか利用実態、課題、こうしたものを個別の施設ごとに現状を再整理し、その施設の必要性について詳細な検討を行っていくべきというふうに考えており、その段階において、先ほども申しましたように市民の方の御意見も頂戴していければというふうに思っておるところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） この計画を見させていただきますと、解体予定となっておりますが、ずっとそのままになっているものでありますとか、また令和3年度協議という施設が結構ありました。地元との協議でありますとか、大変難しいとは思いますが、しっかり対話をさせていただいて、意思を共有していただくというか、そういった努力をしていただくように、またこれにつきましては進捗状況等も我々議会のほうにも示していただければというふうにお願

いしたいと思います。

その中で、三良坂コミュニティセンターでありますけれども、この三良坂コミュニティセンターは全市で最も古いコミュニティセンターでありまして、老朽化も進んでおります。雨漏りもしております。今後改修などの計画はないのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三良坂コミュニティセンターにつきましては、老朽化が進んでおり、雨漏り等修繕が必要な状況であり、その都度修繕等を行って対応しているという状況です。現在、具体的な改修計画はありませんが、コミュニティセンター以外の他の施設の状況も見ながら、改修等について検討していきたいと考えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 三良坂町は古くから平和、人権、文化を指標として長年まちづくりをしてまいりました。コミュニティセンター周辺には、三良坂平和美術館、そして三良坂平和公園もありまして、毎年8月6日は献花をさせていただいて、毎年8月には平和のつどいという三次市の行事として戦争の悲惨さや平和の尊さ、それを願うイベントも開催される象徴的な地域という特性を生かした改修や存続をするべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 改修につきましては、現時点では、繰り返しになりますが、全てのコミュニティセンター等について具体的に現時点で改修を進めていくという方針は持っておりません。引き続き、緊急性の高い修繕等を優先しながら、各施設の状況、耐用年数、財源等を踏まえて検討していきたいというふうに考えます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先ほど来、申し上げておるとおり、突然の発表であるとかそういったことがないように、地域でありますとか自治連でありますとか、そういったところに早めに情報をおろしていただくように、そして地域の人に早く周知できるような形でお願いしたいと思います。

次に、行財政改革の推進について質問いたします。市民の方からずっと空き地になつとるあの土地を購入して畑にしたいんじやが、であるとか、使われなくなって何年もたつあの公共施設が売ってもらえるなら事業をやってみたい、そういう相談を私も受けます。それに対して、

評価額で答えますと二の足を踏んでしまうといった状況が何度かございます。使用目的のない市有地や施設を民間へ安価に譲渡等はできないものか、お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 使用目的のない市有地でございますが、施設の配置方針につきましては先ほど御答弁させていただきましたように、公共施設の総合管理計画の中で触れておるところでございます。しかしながら、例えば市有地、土地につきましては境界確定ですとか境界の復元、また場合によりましては分筆をしたものに係る測量経費ですとか、譲渡する際の適正価格を決めるための鑑定評価、この辺りに費用を要することから進んでいないところがございます。今後は、鑑定に代わりまして固定資産評価額を活用した価格の設定でございますとか、譲渡のための方法を検討して、円滑に譲渡が進められるよう努めてまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 提案なんですけれども、指定管理者や様々な施設の業者選定とかがあるときには、プロポーザルで競争させますよね。例えば、使っていない施設の写真を撮って全国的にこの施設を何か利活用できませんかと、アイデア募集、例えば持続可能であって、地域の介護施設がそこを使いたいと言ったら、それをちょっと改修して譲渡するであるとか、他市からでも他県からでも、あそこの施設をこういう形で生かしたいんだという案があれば、持続可能であれば、使われていないものが活性化されて地域へ、もちろん人も増えて、お金も落ちて、そういった形、一番心配しておるのは古くなってそのままになったのが草まみれでおおがっそうになるのが一番心配なんです。本当に皆さん、そういうのを残念に思われるんです。何かちょっと一汗かいていただいて、そういう取組ができんかと考えとるわけなんで、またこれについては先進地であるとかそういったところへ、私も調査させていただきながら御提案させていただきたいと思っております。

では、次に、今後施設の統合や廃止に伴って不用となる備品について、譲渡会や販売会などを行ってはどうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 廃止ですとか解体を予定しておる施設内に残る備品などについてでございますが、現時点におきましては情報を市役所内で共有して、必要とする施設に転用しておくということで再利用させていただいております。今後におきましては、市役所内だけでなく広く市民の皆様にご利用いただける方法を、他市の例なども参考にしながら検討していきたいと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 以前にこの話をさせていただいたときには、もちろん使えるものは極力使うと。例えば本庁で使わなければ支所へ、支所で使わなければ自治連へ、自治連で使ったり集会所で使ったり、そういったところでできるだけ回すようにしているんだというふうにお伺いいたしました。

譲渡会とかそういったものが何で三次市でできないのかと考えながら調査しましたところ、鳥取県の三朝町で、まず2020年3月に学校が統廃合されて廃校になったところで、椅子とかテーブルとかロッカーとか、中にはグランドピアノとか、そういったものを安く販売しますよというふうな情報を出したところ、入りきらないぐらいの人が来て、もちろん全部自分で持って帰るわけですから、これは私も取材をさせてもらったりしたんですけども、当初廃棄しようと思ったら700万円程度かかるという試算が出た。ではそれを市民の方に持って帰ってもらおうというような話になったらしいんです。誰が主導でやったんですかという話を、町長さんですか、教育委員会さんがやられたんですかという話を聞きましたら、自然発生的に、そんなにお金がかかるんだったら皆さんに使ってもらおうよという話になったようです。土地柄もあるんでしょう。そういうところで支障がなかったんですかという話を聞きましたら、鳥取県では割とそういった流れがあるという話もお伺いいたしました。これをいいなと思ったことは、学校統廃合で廃校になったところのものを譲渡ということなので、廃校というとネガティブですよ。それをこのイベントをすることによって多くの人に来て、みんなが懐かしがりながら、また建物もきれいになる、ちょっとポジティブになる。今度その建物をどう利活用しようかというふうな、先ほど私が申し上げた、皆さんから全国的にアイデア募集というのをかけられとるんです。そういった一連の流れというのは、ちっちゃいまちだからフットワークが軽いのか、何とかこの三次でもできないかなと思って。これからそういったいろいろな施設の統廃合が進むにつれて、こういった状況も出てくると思いますし、今現在使われていない施設の倉庫等を、倉庫代わりになつとるところを見させていただくと、結構いろんなものがあります。まだ使えそうなものでありますとか、そういったものもいま一度それぞれの皆さんの部署で持たれている自分のところの施設に何があって、どういうことができるのかというのをちょっと考えていただければいいかなと思って御提案をさせていただきました。

それでは、大項目の2つ目、教育行政についてに入らせていただきます。5月17日に広島県の聖火リレーの出発の地として三次市が選ばれておりまして、私は心待ちにしておりましたけれども、直前、5月11日に中止が決定となりました。小・中学生が参加、観覧するというのを予定しておられましたけれども、コロナ禍の中でどのような安全対策を行う予定であったのかをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） オリンピック聖火リレーの小・中学生の観覧については、これまで2年間にわたり、校長会等を通じて学校現場と継続して実施するかどうか、実施するのであればその最善の方法について協議をしてきました。昨年度は全ての小・中学生について沿道での観覧を予定しておりましたが、今年度は密を避ける観点から、中学生のみを沿道での観覧とし、小学生は学校でライブ配信を視聴することとし、準備を進めてきたところであります。具体的な感染症防止対策としては、バスを利用する学校については乗車率50%とすること、学校ごとに観覧エリアや移動経路を定め、学校間の接触をできるだけ避けること、一般観覧者には新聞折込みやホームページで学校観覧エリアでの観覧は控えていただくようお願いをした上で、当日もボランティアなどによる声かけを予定していたところであります。また、大声での応援を避けるための手旗の作成も行っていたところであります。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 可能な限り最善の対策をされていたというふうに判断させていただきます。中止が決まった翌日の5月12日の中国新聞朝刊に、教師の方のお話ということで、感染拡大が止まらない中での五輪開催に世間の疑問が膨らむ中で、生徒に盛り上げ役を強いるような市の計画に違和感を覚えていたと、こういった記事が載りました。私はふだん穏やかなのですけれども、この記事を読んで久しぶりに血圧が上がった部分があります。これについて、この新聞記事をご覧になって、教育長どのように思われたか、御答弁をお願いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 聖火リレー、県内での公道開催中止という見出しの記事については、教員の声が掲載されていたということについて読みました。本市では、坂井義則さんの功績を讃えるということとともに、日本で開催されるオリンピックの一場面に、あるいはパラリンピックの一場面に直接触れることができる滅多にない機会でございますので、市内の本市の全ての児童生徒に、ぜひこの聖火リレーに参加し、沿道にて直接応援をさせたいと、2年以上前から準備を進め、コロナ禍においては、先ほど次長も答弁しましたように感染症対策もしっかり整えてまいりました。この趣旨やあるいは取組の内容が職員に十分伝わっていなかったとすれば、非常に残念です。市の施策につきましては、今後もしっかりその意図や意義を教職員に伝えていくよう努力してまいります。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） オリンピック開催については、コロナ禍での開催については国民半々、

様々な意見があるというのは分かっております。ですが、先ほど申し上げたとおり、私はこれは誰が言ったんかとか、そんなのとちめろとか、そういうことを言っておるわけではなくて、やはりこれまで準備をされてきた中で、今万全の対策を取られていたということがしっかり伝わって、先生たちが、心配されている親御さんたちにもこういう形で開催しますので御安心くださいというふうなぐらいのことができるのが本来ではなかったかなというふうに思います。ましてや今回、先ほど言われた坂井義則さんの出身地であるということも踏まえまして、104歳の富久正二さんが走られるということもありまして、パラサイクリングの川本翔大さん、そしてボランティアとして多くの方が、高校生たちも参加される予定だったとお伺いしております。スポーツというのは、みんなで喜びを分かち合ったり、感動を分かち合ったりできる、本当に人と人をつなげるものだと思っております。だから、引き続きこういった取組等があったときに、こういった意見が出ないように御努力をお願いしたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

コミュニティスクール制度については、このたびの一般質問で同僚議員からも質問がございますので、私からは1点、小中一貫教育充実事業予算というものがございます。子供たちに地域の文化や芸能などをレクチャーしていただく講師を呼ぶにしても、予算が少ないのではないかと考えております。拡充の必要性があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 本市では、平成23年度から小学校、中学校の9年間の学びや育ちをつながりあるものとして捉え、指導を行う小中一貫教育に取り組んできました。同じ中学校区の小・中学校が、教育目標やめざす子供像を共有し、小学校・中学校教育のそれぞれのよさを生かした教育を系統的に行うことで、一人一人の子供たちの能力や個性を豊かに伸ばし、学習意欲の喚起と学力の定着、向上に取り組んできたところであります。令和2年度からは新規事業として小中一貫教育充実事業に取り組み、中学校区の学びをより充実させるための予算を計上してきました。今後は、コミュニティスクールを導入し、地域や家庭と連携した小中一貫教育をさらに進めます。予算については、先進地域を参考にしてコミュニティスクールの導入に係る必要な経費等について検討し、予算を計上する予定としております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 各校でどのような取組をされているのか、それをしっかりヒアリングしていただきまして、適正な金額を配分していただくようお願いしたいと思います。

続いて、スクール便運行事業についてでございます。スクール便は、安全性を考慮した上で、学校と定められた駐車場まで運行されていると認識しております。低学年の子が駐車場までそこそこ長い距離を独りで歩いたりしなければならぬという事例があると伺いました。歩く距

離がどうのこうのではなくて、安全面から、特にスクール便が出るところというのは人けのない、山深いところで、ひょっとしたら獣等が出る可能性もある。そういったところの安全面から、今後ドア・ツー・ドアなどニーズにあった計画が必要ではないかと考えるんですが、御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) スクール・通所便でございますけれども、これは学校所在地の移転を伴う学校統廃合の対象となった校区に居住する児童生徒の通学を保障するために運行を行っているものであります。スクール・通所便へ乗り降りする場所は、児童生徒の安全が確保できるということを最優先に、公共の施設などを中心に保護者を含む関係者との協議の上で決定しております。基本的には、自宅からスクール・通所便の駐車場までは保護者の責任において送迎するか徒歩で移動していただいておりますけれども、今後もスクール・通所便が停車をする場所については、安全に配慮していきたいと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 学校統廃合等も考えておられて、これからこういう事例が増えてくるんじゃないかということも考えております。入学されるであろう子供たちというのは、逆算すれば、来年はこの子が入るんだなと、この家の子が入るんだなというのが分かってくると思いますので、もちろん契約であるとかそういったものがあるとは思いますが、これから変えていかなければならない時期に来ているんじゃないかなということで提案をさせていただいた状況であります。これは今後必ず必要になってくることだと思いますので、そのときにはしっかり進めていっていただきたいというふうに考えております。

それでは、大項目の3番、安心して住み続けられるまちへの施策について質問させていただきます。三次市高齢者運転免許自主返納事業についてでございます。今年度から支援が半減するとのことで、3月議会の予算・決算特別委員会でも根拠についてお伺いいたしました。なぜ支援内容を減らそうということになったのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市で実施している高齢者運転免許自主返納支援事業は、高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を目的に、高齢者が運転免許を自主的に返納することを促す制度として、平成25年度から実施をしています。この事業を申請いただく際に、アンケート調査への御協力をお願いしており、令和元年度には申請者全員である294人の方に回答を頂きました。このアンケート調査において、運転免許を返納した動機を尋ねたと

ころ、運転に不安があったから、家族の勧めでと回答した申請者が全体の85.8%に上り、支援制度があったからと答えた方の割合である4.6%を大きく上回る結果となっております。本支援事業の実施による一定の効果が確認される一方で、運転免許証の自主的な返納に結びついていないという現状を踏まえ、費用対効果の観点から、本制度の妥当性を検討したところです。また、民間事業者においても、運転免許自主返納者に対する路線バスの運賃割引制度の創設や、タクシーの利用料金割引の実施など、運転免許返納後の支援制度が広がりつつあることから、支援内容の縮小を図り、事業を継続するということを決定したものです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) しっかりアンケートを取られてそういった判断をされたということでもありますけれども、考えようによっては、免許を手放してしまうと交通が不便になるということの方が返してなくて、中心部の交通の利便性のいい人が返納をしているということも考えられるのかなとうがった見方をしておるんですけれども、返納者がどの辺に居住されているとか、そういったところまでできれば分析していただければと思う次第であります。

では、次に高齢者のICT利活用の支援についてお伺いいたします。昨日も関連したような質問がありましたが、DXとかICTとかよく分からないというお話を、特に高齢者の方からお伺いいたします。今後、確実に恩恵を受けるようになるであろう高齢者が置き去りになっているのではないかというふうに考えているわけであります。利便性を実感できるような支援について、どのようにお考えかお伺いいたします。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) お答え申し上げます。昨日も重信議員から御質問いただきまして、上谷情報政策監からもお答えさせていただきましたし、また山村議員からもSDGsの関係でヤングケアラーなどの御質問がございましたが、本市が取り組んでおりますDX事業も、このSDGsの誰一人取り残さない、こういった理念に沿って進めていく必要があると考えております。特に、今御指摘いただきました高齢者の方ですとか障害をお持ちの方、こういった方にICTをどういうふうにご利用していただくかというのは、他市の事例なんかも研究しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

今議員から御指摘いただきました、高齢者の方々から、DXだのICTだの言葉が難しくよく分からないと、また三次市のほうでもごみの分別でAIチャットボット、LINEを活用しておりますという広報をさせていただいていますが、そもそも高齢の方、まだスマートフォンを使っていないというような声も頂いています。

そういったお声に対応するために、昨日も上谷政策監が御紹介したとおり、今年度の新事業といたしまして、高齢者向けのスマートフォン教室などを開催するなど、取組を推進してまい

りたいと考えております。老人クラブの御協力を賜りまして、このスマートフォン教室をどのように効果的に開催できるかということの検討、準備を進めているところです。スマートフォンがどのようなものか試したい方、これから使ってみたいと考えておられる方に入門となるような教室としてまいりたいと考えております。この教室では、スマートフォンの基本的な操作ですとか、あとは先ほど申し上げたようなLINEを始めとするSNSの使い方、それからサイバーセキュリティの問題などもございますので、使用される場合の注意点、安全に御利用いただくための注意点などにも触れていただきまして、御家族や友人の方とのコミュニケーションの活用につなげていただくような教室になればと考えております。いずれにいたしましても、丁寧なサポートを行う中で、高齢の方にデジタル技術に少しでも触れていただきまして、利便性を実感していただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 副市長が思われている以上に、結構ハードルが高いというふうに思うんです。スマートフォンに触る以前に、一体どのような恩恵があるのか分からんというのがまず大前提になっておるといふふうに思うんです。実感できるような何か動きができればと思うんで、1つ言わせていただくんですけれども、例えば、子供たちは確実にデジタル化が浸透しているというわけなので、高齢者を置いてきぼりにしないためには、タブレットの操作とかそういったものに慣れている子供たちと地域の高齢者との触れ合いの場を増やして、授業の一環と一緒に操作するなど、そういった時間を設けてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、学校において子供たちは学習の場でICTを積極的に活用しております。今後はタブレット端末を家庭へ持ち帰って家庭学習でも活用させることとしております。その際、御家庭に高齢者がおられる場合は、ぜひ一緒にタブレット端末を使ってみていただきたいというふうに思っております。引き続き、子供たちがしっかりタブレット端末を使えるよう指導していきたいというふうに思います。また、総合的な学習の時間などに高齢者との交流を実施している学校もあります。御提案いただいたことも交流の内容の1つの視点として参考にさせていただきます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先週ですか、府中市の小・中学校でタブレット端末を使って家族のワクチン接種の予約をサポートするというふうなニュースが流れました。子供のインタビューを

聞きますと、みんなと一緒にワクチン接種のお手伝いを頑張りたいと思いました、お母さんやおばあちゃんたちの命をたくさん守ってあげられたらいいなと思うというふうに、子供が答えておりました。私は涙が出そうになりました。府中市は小学生や中学生の社会貢献意識の向上にもつなげたいというふうに言われています。三次でもできたらいいなというふうに思った次第でございました。

続いて、P a y P a y連携事業について質問をいたします。P a y P a y連携事業の第2弾として、6月1日から「キャッシュレスで三次のお店を応援しよう！頑張ろう！三次」キャンペーンの実施が予定されていましたが、延期となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑みて延期することでありましたけれども、市内から多くの小規模店舗が休業しているため、効果が期待できないという判断であったのか、他市町からの人流抑制のためであったのか、延期に至った理由をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 6月1日から6月30日までの間で予定しておりましたP a y P a yと連携した地域経済活性化キャッシュレス推進事業第2弾を延期した理由ですが、緊急事態宣言の発令で、生活必需品の買物を含め、外出機会の半減、そして人と人との接触を8割削減するということが求められ、飲食店等への休業、時間短縮営業が求められる中では、消費喚起の対策としては利用可能な事業者が限定され、経済対策としての効果が最大限見込めないと判断し、延期を決定したものでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) P a y P a yにつきましては、10月から決済システム利用が有料化されるという話を聞いておるわけなんですけれども、これまでは店舗側の初期導入費用やら決済手数料が無料だったから加入していたんですけど、利用料が有料化するに伴ってP a y P a yの利用をやめようかという話も漏れ聞こえます。税金を投入するわけですので、P a y P a y連携事業は三次市内の店舗を応援する目的で実施されるものでありますので、P a y P a y利用を取りやめる店が増えた場合、キャンペーン対象店舗が量販店だけになってしまうのは事業の効果がないというふうに考えます。この状況を市ではどのように分析されているか、お考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今年10月からP a y P a yの決済システムの利用料の有料化が予定されています。現在のところ、利用料の率は発表されておりませ

ん。また、他社のキャッシュレス決済についても決済手数料の有料化が予定されています。この事業の目的は、消費を喚起することで市内の事業者を応援することと併せまして、新しい生活様式としてキャッシュレス決済の推進もごさいます。本市のこのキャンペーン事業の対象店舗は、三次藩札取扱店と同様に、市内の中小企業者、三次商工会議所及び三次広域商工会会員事業所としておりまして、会員事業所を除く大手企業は対象外としております。事業者の方におかれましては、キャッシュレス決済のメリット、デメリットを比較検討されながら、今後の導入や継続、または解約といったことを判断されると思いますけれども、現時点では今年度、時期はまだ決定しておりませんが、P a y P a yと連携したキャンペーン事業を実施する予定でございませう。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 分かりました。タイミングをしっかりと見計らっていただき、行っていただきたいと思ひます。

それでは、中項目4の危機管理についてお伺ひいたします。あまり具体的には申し上げませんが、先日通学中の生徒さんが、本市では交通量の多い通りの横断歩道で事故に遭うという事例が発生いたしました。私は三次警察署へお伺ひしまして、署長、交通課長と再発防止に向けての取組について協議をさせていただいたところでありませう。本年度、令和3年度は第11次三次市交通安全計画策定年度に当たります。計画の策定に当たって、これまでの計画と何か違いが打ち出せるのか、策定の状況をお伺ひいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 第11次三次市交通安全計画は、本年度から令和7年度までの5年間に行うべき交通安全に関する総合的・長期的な施策について策定するものでありまして、広島県が今年度策定する県の交通安全計画に基づき、市も今年度中に策定する予定でございませう。

現在の第10次計画期間中の三次市における人身交通事故発生件数につきまして、平成28年、初年度が135件でありましたが、令和2年は39件と減少してあります。一方、同期間中の市内の交通事故による死亡者数は18人ですが、このうちの13人が65歳以上の高齢者となっております。

こうした本市の状況を踏まえまして、第11次計画では県の策定した計画を踏まえつつ、高齢者や子供など、いわゆる交通弱者の方々の交通事故を防ぐということに留意した計画としていきたいと考えてあります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 計画書を読ませていただきました。もうこれ以上何を記載すればいいだろうというぐらい、全てを網羅されていると思います。これをどうブラッシュアップしていただけるのかなというのは注目して見させていただこうと思いますので、また計画書案等ができましたら我々にも御提示いただければというふうに考えております。

次に、危機管理目線からの市有地の維持管理についてお伺いしたいと思います。ハザードマップ上の危険区域に居住されている方は早めに避難するなど命を守る行動を、これはもちろん重々承知しております。例えば、市有地から傾斜地があってその下に住まれている方、そういった方に対して、今三次市は畠敷・願万地のところに貯留池をつくるなど、命を守ることから次は財産を守ること、そういったことをお考えになっています。例えば、市有地ののり面とかそういったところ、過去に崩れたことがあるとか、そういったところをしっかりと把握しておられるかどうか。それで改修する年次計画とか、そういったものを持たれていないかお伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 現在、三次市としましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成30年ですとか令和2年に発生しました豪雨災害の災害復旧を最優先にしておりますが、併せて防災・減災対策の取組としまして、内水対策事業もしくは排水ポンプ場の更新事業などに積極的に取り組んでおるところでございます。

さて、一般的にはでございますが、自然災害によります所有地からの崩落等が原因で損壊被害があった場合の補償というのは、通常の管理がなされている場合は所有者責任はないとされているところではございますが、まずは何よりも適正な管理が重要であるということは承知しておるところでございます。ハザードマップ上の危険区域内にあります市の施設を少しお話しさせていただきますと、個別施設計画の中から拾ってみますと、施設情報のところがございます土砂災害の警戒区域もしくは特別警戒区域、こちらのほうが約150施設ほどございました。また、このほか個別に長寿命化計画を策定している施設がございまして、この中にも土砂災害の区域がございますので、こちらのほうの状況把握を行う必要がございます。さらには、個々の施設におきましては、土砂災害の影響を受ける範囲ですとか建物、その場合なども検討する必要がございます。そのため、まずできることといたしまして、ハザードマップの活用、地域の防災訓練、防災活動の実施の機会を通じまして、災害危険箇所の注意喚起並びに土砂災害の危険区域内の施設については、危険防止のための、場合によりましては優先的な施設廃止等も考えてまいります。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わらせていただき

ます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回、若者への取組や鳥獣対策など、本市の課題や未来への取組について4項目、質問や提案をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは1つ目の人口減少対策と就職活動支援について質問を行います。人口減少にどのように取り組んでいくのか。この問題は三次市にとって取り組んでいくべき大きな問題の1つであります。1年前、一般質問におきまして、人口減少に対し行わせていただきましたが、私は人口減少に歯止めをかけるためには大きく2つのことに注目すべきだと考えています。1つは出生率、出生数の増加です。もう一つが三次に住む方を増やすことです。Iターンなど新しく三次に住まわれている方もいらっしゃる、とてもうれしく思います。また、就職や進学で一旦三次を離れた方が戻ってくるUターンも増えていると聞いています。民間企業の調査によると、Uターンなどで地方への移住を検討されている方が最も不安に思うことは、まず就職先があるかどうかなどの仕事と、収入が減少するといったお金のことだそうです。やはり地方への移住において、仕事探しはとても重要であることが分かります。多くの地域で、就職に対し、面接会であったり相談会を開催し、地方在住の就職希望者だけではなく、Uターンなどの移住希望者に対して就職活動支援を行っています。三次市では、雇用労働対策協議会主催の三次市就職・就農・定住相談・面接会を定期的に開催されています。しかし、新型コロナウイルスの影響で開催が中止となったり、または延期となっているところもございます。オンラインで開催したり、また予約制にすることで入場人数に制限をかけているところもございますが、今年度、三次市においてコロナ禍での就職希望者への就職活動支援について、どのようなことを計画されているのか質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 雇用労働対策協議会でございますけれども、市内企業、ハローワーク、経済団体などの関係機関と行政で組織しております。この協議会では、市内の産業界が必要とする労働力の確保を目的に、三次市就職・就農・定住相談・面接会を開催しております。今年度も実施する予定でございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、年明けの1月に開催するように計画しております。主には、中途採用ということになりますけれども、大学等の卒業予定者や三次市へUターン就職を検討されている方も含めまして、市内での就職や就農、定住を希望される方を対象として実施してまいります。また、市内企業を紹介する企業ガイドブックも作成しております。県内大学を訪問しての配布、また市内及び近隣高校への配布等、市内企業のPRや情報交換を行う計画としております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 雇用労働対策協議会主催のこういった相談会は、次は1月にまた開催をする予定ということで、多くの就職を希望する方が来られる可能性があるかと思うんですが、今言われた相談会なんですけれども、毎年開催されていると思います。これまでの実績として、来場者数であったり、またその場で内定が出された人数など、この面接・相談会でどのような効果が出ているのか。またそれをどのように分析されているのか質問します。

また、昨年度も1月開催の予定でしたが延期となり、2月に開催されたと聞いています。やはり冬の1月、2月に相談会や就職面接会を開催すると、4月から入社することを考えると、学生目線に立つとやはり直前の就職活動となってしまいますので、内定がもらえるかどうか、そういった不安の部分もあるかと思えます。もちろん三次市内においては、年度末でないと採用計画を立てることが難しい、そういった企業もあるかと思えます。しかし、学生の目線で見ると、やはり直前の就職活動は不安であります。人を集めるという意味でも、面接・相談会、どのように分析されているのか質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） これまで継続してこの就職相談会を実施しておりますけれども、参加企業につきましては例年30社程度でございます。昨年度はコロナの影響によりまして18社の参加でございました。来場者につきましては、令和元年度が24人、昨年度が33人という参加状況でございました。相談会において、その場で内定ということはございませんけれども、その後に就職につながった実績といたしましては、昨年度3名の方が採用されております。開催の時期でございますが、令和元年度については8月のお盆時期に、これまでずっと開催しておりました。昨年度からちょっと時期を変えてやってみようということで、1月を予定しておりましたが2月に延びたということで、開催時期につきましては、企業

のほうへもアンケートをさせていただき、年末年始で帰省される方もおられるということで、1月というところを計画したところでございます。三次市内の企業においては、年間通して採用を求められているという企業も多くございます。新卒につきましても、時期を問わず随時受け付けているという企業さんもございますので、新卒者、主に大学卒業者については、各種の相談会であるとか大学の就職の支援というところもでございます。三次市の中小企業の場合、やはり中途というのが多くあろうかという実態でございます。そういった中で、参加企業の意向も伺いながら、開催時期を年明けにやっつけようということでのいろいろ取組をしているさなかでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 三次市内の企業の方々と相談して時期を決められているということで理解をさせていただきました。しかし、冒頭で言わせていただいたように、人口減少を今後緩やかにしたり歯止めをかけるためには、三次で生まれた方で進学や就職などで一度三次を離れ、そしてまた三次に戻ってくることは必要ではないかと思えます。もちろん、現在もUターンなどで三次に戻ってこられる方もいらっしゃいますが、全員がUターンで戻ってこられているわけではありません。国立社会保障・人口問題研究所の第8回人口移動調査によると、都道府県で見たときに、自分の生まれた県、出生県に戻ってくる割合は平均で20%だそうです。また、地方への移住に興味を持っている30代、40代の世代、この出生県に戻ってくる割合は24%とされています。三次市においても、この数字の部分の伸ばしていくことが人口減少に歯止めをかける1つではないでしょうか。そのために、重要となるのが、やはり三次市への就職支援です。特に大学、短大、学生など卒業時就職する方が多いので、そのときに三次市に就職しよう、三次に戻ってこようと、そういった三次に目を向けてもらうことが大きなポイントになるのではないかと思えます。

6月1日から新卒採用の面接が解禁となりました。今、多くの学生が就職活動を行っているかと思えます。行政として学生の方に三次市への就職を促したり、三次市内の企業を知ってもらう、そんな活動をする必要があるかと思えます。先ほど、企業ガイドブックであったり、また大学へ足を運んで相談会の告知をしたり、様々な活動をしているとも答弁いただきました。さらに、例年であれば三次市では8月に成人式が開催されます。8月に多くの若者が集まるわけですから、その際にいずれ来る就職活動に向けて、そのガイドブックを配布したり、また告知をしたり、そういった活動をする必要があるのではないのでしょうか。学生の三次市内の企業への就職を促進させる活動について、三次市では今後どのように取り組まれていくのか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 学生への取組といたしまして、市内高等学校3校で2年生を対象にして今、高校生キャリア育成事業というものを実施しております。これにつきましては、高校生が市内企業の事業活動を見たり、聞いたり、実際に現場を見学することによって、市内の企業に興味、関心を高めるとともに、市内企業への就業と定住の促進を図ることを目的に実施しております。今年度も市内高校と連携して、秋に開催するよう準備を進めています。また、企業ガイドブックでございますが、市内の高校3年生全員に配布をしているところでございます。また、御提案の成人式での企業ガイドブックの配布というのも1つの考え方であろうと思います。また、QRコードによって三次市雇用労働対策協議会のホームページへのアクセスにつながるようなチラシを作成するとか、そういった工夫を凝らして、若い方に市内の企業のPRといったところも、周知を検討していきたいというふうに考えます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 高校3年生に企業ガイドブックを配布されているということでしたが、やはり今大学進学率が非常に高いわけですから、なかなか期間が空いてしまいますよね。そうしますと、どうしても紛失したりしてしまうので、就職活動が近づいた時期を目安に配布するのが効果的ではないかと思えます。文部科学省の取りまとめた令和元年度、つまり令和2年3月に卒業した学生の動向調査によると、大学の就職率は98%だそうです。やはり大学や大学院など学校卒業時に就職する割合が圧倒的に多いわけですから、就職活動をする学生を三次への移住のターゲットとして考え、そしてアプローチしていくことが必要ではないでしょうか。そして、どうしたら就職の際に三次に目を向けてもらえるのかということを考えなければなりません。

そこで提案をさせていただきたいのが、三次市学生インターンシップ制度の設立です。インターンシップとは、学生などが社会に出る前に仕事の間を体験することです。企業で実際に仕事をしている人から直接話を聞いたり、仕事を体験することで業種や職種、企業による仕事内容の違いや働いている人たちの雰囲気、企業風土の違いを知ることができます。民間企業の調査によると、大学、そして学生の43.7%がインターンシップに参加しているそうです。2015年のインターンシップ参加率が27%であることから、参加人口は年々増加傾向にあります。そして、インターンシップに参加した学生の22.4%、つまり5人に1人以上が実際にインターンシップにより参加した企業に就職予定になっているというアンケートもございます。もちろん、コロナ禍の中でこういった数字の部分は変化していると思いますが、学生にとってインターンシップの位置づけが非常に高いことが分かるかと思えます。本来インターンシップとは、各企業が独自に実施する取組です。しかし、多くのインターンシップ制度を実施している企業は比較的大手の企業が多く、また大都市圏が比較的多いです。三次市でもインターンシップを実施する企業に助成金を出すなどして促していますが、三次市でインターンシップ制度を設ける企業も多くはないと聞いています。ぜひ、インターンシップの参加率が増加している今、三次市

がインターンシップ制度を受け入れる体制をつくり、三次の企業と学生とのつながりをつくる、そんな仕組みをつくっていくべきではないでしょうか。

三次市には、産業界が必要とする労働力確保のため、産業の健全な発展に寄与することを目的に、三次市及び市内企業で構成された組織である三次市雇用労働対策協議会がおかれています。この協議会を基に、インターンシップ制度に協力していただき、三次市がホームページなどで学生インターンシップを受け付け、各企業へのインターンシップを紹介する。こういったオール三次での取組はできないものでしょうか。メリットとして、学生にはもちろん就職活動の材料となります。企業には人材確保や実際に入社したときのミスマッチを防ぎ、早期の離職を防ぐ効果があります。三次市には、もちろん就職で来てもらうわけですから人口増加にもなりますし、またたとえ卒業時に就職をしなかったとしても、インターンシップで三次市とのつながりができるわけですから、将来のUターンを考えた際の後押しにもなるのではないかと思います。コロナ禍で人の移動が制限されている状況ではありますが、今三次市の人口減少に対して様々な方法を考え取り組んでおられる福岡市長、企業や三次市にとって学生とのつながりを生み出すインターンシップ制度は、人口減少に歯止めをかけるという意味でも効果があるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。お考えを質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 御指摘のインターンシップ制度につきましては、非常に有効的な手段であると考えております。先ほど御指摘ありましたけれども、学生にとっても、企業にとっても、あるいは三次市の関係性を広げていく手段としても有効だというふうに考えております。本市におきましては、三次市人材確保支援事業補助金によりまして、市内の中小企業が採用に向けた情報発信や学生のインターンシップの受入れを行った場合、必要な経費の一部を助成し、支援しています。インターンシップ支援での実績はありませんけれども、制度の周知を行い、活用していただきたいと考えています。現在、インターンシップにつきましては各企業で取り組まれているといったような状況ですけれども、学生の立場から受入企業の情報を入手できないことや、あるいは企業への連絡が難しいという課題があれば、市内企業でのインターンシップがスムーズに実施できるための情報発信を効果的に行っていきたいというふうに考えております。引き続き、各企業と連携をしながら、情報収集をしながら、学生視点で、学生が何も求めているのかということも、我々しっかりとニーズを把握しながら、今後こういった支援をしていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 三次市では、三次市人口ビジョンにおきまして2030年に人口5万人堅持を目標として掲げられています。令和2年度は約600人の人口減少が見られました。今年にお

きましては、半年ほど経過しましたが、人の移動が多い3月、4月を含みまして、約400人人口が減っております。このままでは2022年に人口5万人を割る可能性も出てきました。こういった人口減少対策としても、やはり様々な方法を取っていかねばいけないのかなと思います。その1つが「ツナガリ」人口、関係人口を生み出すインターンシップ制度かなとも考えております。実際に市町村が主体となってインターンシップを設置しているところも出てきております。広島県広島市もその1つです。広島市では、有給長期インターンシップ事業に取り組み、賃金を受け取りながらインターンシップに参加する、そういった事業をされています。三次と学生とのつながりをつくっていくことは、この人口減少対策としても最も必要なものではないかと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、2つ目の項目の農作物の鳥獣被害対策について質問をいたします。多くの農家の方がイノシシや鹿など鳥獣被害に遭っています。各地域で有害鳥獣を田んぼや畑に入れさせない取組や、また頭数を減らす取組をされています。しかし、高齢化であったり猟師の方の人数の減少など、有害鳥獣の頭数をなかなか減らすことが難しい状況にあるかと思えます。

そこで、三次市では令和2年度からICTを活用した集落ぐるみの有害鳥獣捕獲モデル事業を実施されました。この事業は、集落ぐるみで行う鳥獣被害防止、捕獲活動などについて、ICTを活用した監視カメラ、そして捕獲センサー、そういったものを導入し、省力化、効率化によるモデル集落の効果的な捕獲活動を推進するとともに、地域資源としてジビエ活用の拡大を図ることをめざした実証事業であります。令和2年度は糸井、青河、君田の3つの地区で実施されました。この実証事業では、通信機能つきカメラにより、スマートフォンなどで随時わなの様子を確認できます。また、集落で協力し合って、餌つけであったり、そういった捕獲時の迅速な対応もできたと聞いております。非常に効率的な捕獲活動ができたと聞いております。また、地域住民らが主体的に捕獲活動に取り組む意識が高まったことや、駆除班と集落が連携した捕獲活動を実践するモデル的な取組が新たにでき、成果があったとも聞いております。もちろん、今回実証事業でありますので、課題も見つかりました。まず費用対効果であります。鳥獣がわなに入ったことを確認する捕獲センサーや監視カメラなどは、非常にその機械の値段が高額であり、台風などにより故障する場合もあったことから、改めてその費用対効果を考える必要があります。そして、この事業の成功は侵入防止柵による防御や鳥獣を寄せつけない環境整備が一定程度できていることが前提であると聞いております。そういった環境整備に取り組む人数が不足したり、または高齢化の影響により、たとえこの事業自体に成果があったとしても、今すぐに三次市全域でこの事業を実施することは難しいのではないかとともに思います。令和2年度では3地区をモデルとして実施されましたが、今後この事業をどのように継続し拡大されていくのか。またそのためにどのようなことを解決していかなければならないのか、考えを伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 昨年度実証事業を行った事業の成果、課題については、藤岡議員が言われるとおりでございます。昨年度モデル事業を実施した3地区につきましては、今年度それぞれの地域主導で自主的に取組継続をされております。そして、今年度につきましては、市広報等でも募集をかけまして、川西、神杉、布野、甲奴、この4地区でICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル推進事業ということで、新たに取組を進めてまいります。課題のあったセンサーの部分、これは状況を見ながらよりよいものにといいところも検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、昨年実証で成果があった、地域自らが取り組んでいくという意識、そして駆除班との連携、地域が一体となって防御と捕獲、侵入防止、そういった活動に取り組んでいくということが大変重要であろうと思います。そういった連携を集落ぐるみで行いながら、総合的な対策として有害鳥獣対策事業を進めていきたいというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 実際、令和2年度に実施された地区にお話を聞かせていただいたところ、次年度も継続していく上で、やはりランニングコストの部分が気になっているところが多いかと思っております。そういったところに支援をする体制もぜひ考えていただければと思います。このモデル事業のように、鳥獣を寄せつけない、または環境整備が整っている集落もあれば、対策が分からず各個人における判断、自己流で対策をされている方も多いです。

それでは、資料をお願いします。この写真も独自で対策をされている方の田んぼの様子です。奥に柵を設置していて、鹿やイノシシが入らないように整備をされています。しかし、手前のお米の苗、それが食べられている様子が分かるかと思っております。これは鹿が柵を飛び越えて侵入するために起こったことです。こういった悩みであったり相談を抱えている方は、三次市に多くいらっしゃるかと思っております。柵の立て方は合っているのか、この鳥獣対策は合っているのか、そういった気軽に現地指導をしてもらう人がいれば助かると思うんです。三次市の農政課においても現地指導を行っていると聞いています。地域の方からはとてもありがたいという声も聞いております。現地指導により、地域ごとの様々な鳥獣対策の手段が農政課には集積されていると思っております。そういった積み重ねられた実績などを、今後どのように農家の方や地域に周知していかれようとしているのか、そのお考えを伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 有害鳥獣の被害防止対策は、個人や集落等での防護柵設置による侵入防止、また環境改善、駆除等による捕獲を基本といたしまして、これらを総合的に進めております。特に、防護柵の設置による侵入防止につきましては、中山

間の集落協定等を対象とした全体の研修会でありますとか、集落単位での現地研修会、また出前講座、地域の常会であるとか、そういった単位の出前講座、そして正しい防護柵設置のパンフレット、こういったものを活用して現地指導をして、有害鳥獣に関する知識や技術の習得、そして鳥獣が寄りつかない環境づくり、こういった対策に取り組んでおります。個別の取組や状況についても、被害届などが市のほうにも寄せられます。そうした際は職員、また駆除班、JA等の関係機関が連携して、現場に出向いてその被害状況を確認した上で、正しい鳥獣被害防止対策、こういったところを現地での指導ということで、個々の被害の現場を確認して指導していくということで、現場の指導、また正しい設置の仕方といったところを普及していきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) ぜひとも続けていただきたいと思います。しかし、やはり三次市はとても広大な面積がございますので、人手が必要かと思っております。現在、農政課の職員を始め会計年度任用職員のベテランの方などで対応されていると聞いています。ほかの自治体では地域おこし協力隊を活用した鳥獣対策を行っているところもございます。鳥取県日野町など、地域おこし協力隊の方が鳥獣対策をリードしたり、安芸高田市のように若い地域おこし協力隊の方の新たなアイデアで鳥獣対策を行っているところもございます。三次市においては、地域おこし協力隊の方は、主に定住支援であったり農業支援などで活用されていますが、今後鳥獣対策として地域おこし協力隊を募集したり、また活用していくというお考えはありませんでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、本市における有害鳥獣対策の人員体制といたしましては、主担当として職員が1名、鳥獣被害防止対策支援員として会計年度任用職員が2名従事しております。また、各支所の担当者も含めて連携した体制を整えているところでございます。

地域おこし協力隊は、都市地域からの移住ということもございます。本市の鳥獣被害防止対策支援員として従事している2名の会計年度任用職員につきましては、鳥獣被害防止対策の専門知識を持つ地元出身者で、かつ駆除班員でもございます。そうしたことから、関係機関や各地域の事情にも精通し、それらを生かした現地指導を実施しているところでございまして、現時点で鳥獣被害防止対策に特化した地域おこし協力隊の募集というのは考えておりません。今後も駆除班やJA等の関係機関との連携を密にして、職員、駆除班員、関係機関の職員が直接現場に出向いて被害状況の確認、そして現地指導を実施していくということで、地域も含めて鳥獣被害防止対策を進めていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今すぐは鳥獣対策に特化した地域おこし協力隊は募集する予定はないということではありましたが、鹿やイノシシが、頭数も増えておりますので、今後そういった対策は急務であります。ぜひ他市の事例を研究しながら、地域おこし協力隊についても考えていただければと思います。

それでは、続きまして3つ目の質問であります禁煙のサポートについて質問をいたします。毎年5月31日は世界保健機構が世界禁煙デーとし、日本においても禁煙に向けて各自治体で様々な取組が行われています。三次市でも広報紙5月号で世界禁煙デーの告知を行うなど、禁煙に対して市民の方々に意識してもらう啓発活動を行っています。一般的に喫煙は個人の嗜好であり、個人の意思に反して強制的に禁煙をさせるものではないと思います。しかし、喫煙が身体に及ぼす健康問題など、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題ではないでしょうか。

厚生労働省の国民健康栄養調査によると、現在習慣的に喫煙をしている人の割合は16.7%であり、男女別に見ると、男性が27.1%、女性が7.6%となっています。この直近10年間で見ると、いずれも減少しています。年齢階級別に見ると、30から60歳代男性ではその割合が高く、約3割が習慣的に喫煙をしている調査になっています。今後、三次市としても禁煙を促進していくために、30代から60代の世代といった方々にアプローチをしていく必要があると思います。しかし、先ほども言いましたが、今まで社会一般で認知されていた喫煙が、急に禁煙してくださいと第三者目線で一方的に投げかけたりするだけの行動は、少し無責任でもあるかと思えます。やはり今後禁煙活動を促進するためにも、禁煙にチャレンジする方への禁煙を成功させる、そういったサポート環境を整えていくことが必要ではないかと思えます。

三次市においては、令和5年までに敷地内全面禁煙100%など目標を掲げ、誰もが住みやすいまちになるよう取り組んでおられます。また、禁煙にチャレンジする人へのサポートとして、健康推進課におかれましては、保健師の方による禁煙相談を実施されています。この事業は、禁煙にチャレンジしようとしている方に禁煙外来などの医療機関を紹介したり、継続して禁煙できるよう相談者の方と一緒に禁煙スケジュールを計画したり相談に乗ることで、禁煙をサポートする事業です。禁煙活動はニコチンの依存性などもあり、当事者の方もしんどい思いをされていると聞いています。その中で、禁煙に対してサポートを行うこの事業は素晴らしい取組だと思います。しかし、私自身喫煙はしておりませんが、地域の方から禁煙相談や禁煙のつらさの話を聞かせていただくまで、三次市の禁煙サポートについてあまり意識をしていませんでした。禁煙をしようと思って、三次市のホームページを検索したりする方は少ないと思います。この事業の周知拡大など、課題はあると思いますが、この禁煙相談事業の課題についてどのように把握されているのか質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 禁煙のサポートについての御質問です。本市では健康づくり推進計画に基づきまして、禁煙対策を積極的に行ってまいりました。その事業の1つといたしまして、保健師による禁煙相談等も受付体制をしているところでございます。また、妊娠時の母子保健手帳の交付時、乳幼児健診時に合わせて、妊婦を始め御家族の喫煙状況などもお伺いし、受動喫煙による健康被害の御説明、また禁煙外来の紹介等を行っております。

また、その他の取組と成果、また先ほど言われました課題、どのように課題を把握しているかということでございますけれども、本市におきましては、先ほども言いましたけれども、積極的な受動喫煙防止対策を講じてまいりまして、平成27年から市役所の敷地内全面禁煙、こういったものも実施しました。その後、市内公共施設での敷地内全面禁煙の実施率100%をめざして取組を進めており、現在92.9%の実施率というふうになっております。また、平成27年に広島県がん対策推進条例が制定されたことに伴いまして、本市独自の受動喫煙防止ガイドラインを作成し、市内事業所、また施設管理者への啓発活動を行っております。さらに、街頭啓発といたしまして、備北地域保健対策協議会と連携し、商業施設においてのパネル展や医師による禁煙相談といったものも実施してきました。こういった中で、課題といたしましては、体制は整えてまいりましたけれども、行政機関にお越しいただいての喫煙者からの相談というのはほぼございません。健診の際の聞き取り、保健指導、こういったときに受動喫煙であったり禁煙のお話をさせていただく、こういったところが現状かと思っております。目につく形での啓発活動、また禁煙外来につながる情報提供、こういったものへの工夫が必要だと考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 禁煙をする人をサポートする取組を促進させるためにも、その活動を広く知ってもらおう。これはとても必要ではないかと思っております。先ほども言わせていただきましたが、禁煙はニコチンによる依存性があることから、成功率は100%ではありません。それは皆さんも御存じだと思います。医療機関だけでなく行政双方の禁煙サポートにより、禁煙の成功率が高くなれば、今後活用する人も増えてくるのではないかと思います。また、そういった補助事業も禁煙を促進する1つではないでしょうか。東広島市では、今年度から禁煙外来受診料の一部を助成する事業が開始されています。例えば、健康推進課などで禁煙相談、医療機関の紹介、そしてそれを継続するための相談、または助成制度がワンストップになり、それにより禁煙成功率が高まることになれば、新たな三次市の支援の仕組みができるのではないかと思います。今後、禁煙相談などを活用して禁煙に取り組んだり、または禁煙に成功する人を増加させるためにどのように考えているのか。今後の禁煙相談を拡大していくため、また周知していくための方法について質問いたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 禁煙相談の充実、また成功に向けての取組ということでございます。現在、禁煙外来の成功率が大体6割から7割程度ということで、まだまだ課題があるものと考えております。啓発の方法といたしましては、先ほども御説明いたしましたけれども、妊娠時の届けの際、御家族の喫煙状況の確認、また妊婦さんであったり乳幼児であったり、そういった方への健康被害といったものをきちっと説明させていただいて、この機会をもって家族で禁煙に取り組んでいただく、そういったことが重要になろうかと思っております。また、相談しやすい機関として、医療機関等との連携、こういったものも周知、啓発を積極的に行ってまいりたい。先ほども言いましたけれども、やはりなかなか行政のほうに来てこれを相談される方というのは、病気の相談とかとは少し違いますので、わざわざ時間を取って来られることは少なからうと思っております。届けの機会、また健診の機会、こういった機会を通してしっかりと啓発に努めてまいりたいと考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 先ほどデータを紹介していただきましたが、禁煙外来を受診した1,231人の禁煙が成功したかどうかの厚生労働省の調査によると、医療機関で禁煙を行うと約78.5%の人が4週間以上の禁煙に成功したとのデータもございます。1人で禁煙をするよりも医療機関などの支援があるほうが成功率が高くなっている調査結果もありますので、ぜひ禁煙にチャレンジする人が禁煙に成功できるような支援を広げていただきたいと思います。

それでは、続きまして4つ目の質問であります若者の投票率向上への取組について質問いたします。前回の三次市議会議員選挙では、全体の投票率が53.09%に対し、10代の投票率が29.23%と、若者の投票率が非常に低く、今後改善していく必要があるかと思っております。若者の投票を促す取組として、三次市の活動について質問をする予定でしたが、昨日先輩同僚議員から同じ質問がありましたので割愛をさせていただきます。その答弁の中で、現在三次市としては若者の投票を促すために、例えば出前講座を行ったり、または学校での主権者教育を推進しているということでした。投票への機運を高める、そういった活動はされていますが、なかなか、前回の三次市議会議員選挙でもそうなんですけれども、数字のところに反映されていないのが実態ではないでしょうか。今後、ますます若者の投票率を高める取組をしなければならぬと考えます。その取組の1つとして、ぜひ学校施設での期日前投票所の設置などはいかがでしょうか。三次市に大学はありませんが、三次看護専門学校がございます。若者が集まる学校現場に、期日前投票所や前回の参議院選挙から導入されております巡回期日前投票所などを設置することで、投票する環境を身近に感じることができ、投票への意識が高まるのではないのでしょうか。学校施設での期日前投票について検討していただけないかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 影山選挙管理委員会事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 影山敬二君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(影山敬二君) 議員御指摘のように、ここ数年の投票率の低下、特に若者層につきましてはその状況が顕著であります。こうしたことから、若者の投票率向上策としまして、学校施設に期日前投票所を設置することは、投票率向上のみならず主権者教育推進の面からも有意義なものと考えております。しかしながら、期日前投票所の要件の1つとしまして、各選挙を通じて安定的に投票所として使用できる施設といったことが重要であると考えております。高等学校の場合には、4月に執行されます選挙におきましては、投票できる生徒がごく少数に限られるといった状況にもなるかと思っております。そういった意味で、高等学校での実施というのは、現実的には困難であろうと考えております。そのほか、期日前投票所は学生だけに限定することなく、地域の有権者等も全て受け入れる必要があるということがあります。そのため、高等学校及び看護学校とも平日に学校施設内を開放することの防犯上の課題、あるいは選挙人のための投票スペース、駐車場の確保、昨今でいいますと感染症、混雑対策、こういった課題も想定されますので、施設管理者と十分に協議、調整をしまして、事前に了解を得る必要があるというふうに考えております。先ほども言われたように、投票率向上策としましては、昨年の市議選から日時の限定で7つの期日前投票所を開設する巡回期日前投票所を実施しておりますけれども、その取組もまだ試行錯誤の段階であります。限られた人員と予算の中で、学校への期日前投票所の設置につきましては、引き続き研究していきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 学校施設といっても、高等学校と、三次市では三次看護専門学校があるかと思っております。例えば今年恐らく衆議院選挙、そして広島県知事選が予定されていますが、恐らく10月、広島県知事選だと11月になるので、半分ぐらいの学生さんは18歳になられているのではないかと思います。継続してやっていくためには、4月に行われます市議会選挙であったり、またはそのほかの選挙であったり、やはり4月では18歳になっている学生さんはそう多くはないと思いますので、効果も限定的かと思っております。しかし、看護学校であれば、多くの方が18歳以上になっているので、ある一定の効果があるのではないかと思います。松山市におきましては、松山大学キャンパス内において期日前投票所を設置し、若者の投票率が向上した事例がございました。この松山市の取組は、単にキャンパス内に期日前投票所を設置したから投票率が上がったというわけではございません。行政の方の、若者が投票することで意思表示をしてもらいたいという熱意で投票率が上がったと聞いております。もちろん、学校施設内に設置することは、先ほど答弁いただきましたようにたくさん課題もあると思います。しかし、若者に投票への意識をしてもらおう、こういった実現に向けて、ぜひ活動していただきたいと思いま

す。以上で一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時36分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。3月市議会定例会で市長の施政方針を拝見いたしました。施政方針の「はじめに」の中に、持続可能な開発目標であるSDGsへの効果も意識しながら、とそのような文章を拝見いたしました。中国新聞の中に「ヤングスポット」という記事があります。以前、小学生が学校の教育活動を通してSDGsの取組をした中で感想が掲載されていました。私もその記事を読んで、今を生きる大人の責任として、次代を生きる子供たちのために、希望が持てる未来をつくらなくてはいけないと思い、3月定例会よりSDGsのバッジをつけて議員活動をしております。そして、この6月定例会を迎え、決意を新たにしているところです。今回は4つの質問についてお尋ねいたしますが、議員には議会図書室が用意されております。議会図書室にある新聞や月刊誌も活用しながら、4つのテーマについて質問いたします。

初めの質問に移りたいと思います。特定目的税を活用した自治体財政の運営について、コロナ対策のための財政運営についてに入りたいと思います。新型コロナウイルスの感染収束の出口が見えない中で、感染力の強い変異株も広がっております。今まで新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら、苦戦が続く業種や個々の生活支援やコロナ収束を見据えた事業を実施されてきたと思っております。現在、住民の方、事業者の方、地域の実情はどうなのか。定期的に実態把握を行い、誰がどんなところで困っているのか、そしてその困っている人がどのくらい、どの割合でいらっしゃるのか。実態把握をしないと対策の打ちようがないと以前申し上げたことがあります。私自身、現在でもこの考えにいささかの変わりはありません。帝国データバンク広島支店では、幅広い業種で業績が悪化する中で、政府による経済対策で中小企業の資金繰りは支えられ、倒産が抑えられていると分析されました。今後飲食業者やホテル、旅行者などの対面型のサービス業界では、業績が回復しないまま、新たな借入れが難しくなる企業が増えることが見込まれ、引き続き警戒が必要だとの報道もありました。現在の本市の状況について、どのように把握されているのかをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、対面や人流抑制により影響を受けている業種を中心に、厳しい状況と捉えております。飲食業においては、本市が実施しました飲食事業者支援給付金実績で申し上げますと、令和2年11月から令和3年1月までのいずれか一月の売上げが前年度同月比で30%以上減少している事業者に対して給付金を支給した交付件数は262件、平均の売上減少率が60.7%と、非常に厳しい経営状況に置かれております。宿泊業においては、ビジネスでの利用は一定程度あるようですが、観光やスポーツ等での合宿の利用などはほとんどなく、また旅行業においてもバスでの団体旅行など観光事業はほとんどない、大変厳しい状況でございます。また、現在実施しています中小企業者応援給付金では、令和2年12月から令和3年2月までのいずれか一月の売上げが前年同月比と比較して30%以上減少している小売業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業の事業者には支援金を給付していますが、6月15日現在で182の事業者から申請があり、平均の減少率は55.5%という状況になっております。製造業においては、影響が少ない分野、また生産が伸びている企業もありますが、自動車関連の製造業においては半導体不足というような影響を受けて生産が減少していますが、11月頃には回復に向かうだろうといった見通しも頂いております。また、物流業界においては、例年に比べて物量が減少し、見通しが立たないという状況も伺っております。

このように、多くの事業者が大変厳しい経営を余儀なくされております。市といたしましても、国や県の支援策のほか、独自の対策を講じてきているところでございます。引き続き、事業者からの聞き取りでありますとか、三次商工会議所、三次広域商工会、ハローワーク、関係機関とも連携しながら、情報収集、実態把握に努めていきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） ありがとうございます。新型コロナウイルスの収束については、ワクチンの効果も期待したいところですが、やはりリスクマネジメントの観点においても、状況的には最悪のことも考えながら、コロナ禍は長期化することも覚悟しなければならないと考えます。3月28日の中国新聞の記事に、国債や借入金といった将来税収で返済しなければならない国の借金に当たる長期債務残高が、3月末には1,000兆円の大台を超える見通しとなる記事が目にとまりました。新型コロナウイルス対策で巨額の支出を賄うため、新規国債を大量に発行したことも加わり、債務残高はこの10年で約1.5倍に急増し、単純計算で国民1人当たり約800万円となり、ツケは将来世代に回ることとなります。こういった状況の中で、長期にわたり従来どおり国が財源措置をしてくれるのかといった心配もあります。

そのようなことを踏まえた場合、市独自で新型コロナウイルスの対策に係る財源の確保に努めなければならないと考えますが、財政調整基金以外にも個人の目的がある寄附をしていただ

いたものは除き、特定目的基金を活用する考えはありませんか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 基金は地方自治法第241条の規定におきまして、条例で定めるところで特定の目的のために設けることができるということになっておりまして、本市では現在31の基金を設置しております。基金は財政調整基金のほか、財産の維持、必要資金の積立などを積み立てる、先ほどございました特定目的基金と、教育奨学基金が例でございますけれども、定額の資金を運用することを目的として設置されます定額運用基金、この2つに分けることができます。先ほど来、御指摘のありました特定目的基金につきましては、それぞれ取崩し、いわゆる処分と申しますけれども、目的は条例で定めておりまして、新型コロナウイルス感染症対策について少し御説明させていただきますと、昨年度設置いたしました新型コロナウイルス感染症対策基金でございますとか、ふるさと納税の寄附目的の中に、現在新型コロナウイルス感染症対策というメニューを入れておりますので、これを積み立てておるふるさと創生基金、こういったものが感染症対策に使うことができるというふうに考えております。このほかの基金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策ではなく、それぞれの目的がございますので、先ほどの基金以外に財源が不足する場合には、やはり財政調整基金を活用していくことになろうと思います。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) この1年、新型コロナウイルスの対策として、本市においても経済対策や生活支援などを実施してこられました。コロナウイルスの感染流行が波を繰り返しながら今日まで長期化したことは、言わんとする事実でございます。また、地域経済が冷え込み、その結果として、市内の数多くの事業所や生活に困窮されている方もいらっしゃるのではないかと思います。また、限界にきている方も相当数いらっしゃるのではと感じます。時期を捉えて、大胆に手厚い支援を考えてもよいと、私はそう思っております。そこで、財源確保のために条例を変えてまでも特定目的基金の活用ができないものかと私は考えました。本市の今後のコロナ禍における経済対策、生活支援は、どのような財源で対応されるおつもりなのか。また、本市独自の手厚い支援を実施するつもりはないのか、本市のお考えをお尋ねいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先ほど来、議員がおっしゃっていますように、本市だけではなく全国的な対策と考えておりますので、財源につきましては、まずは国、県の補助金を活用させていただくというのが第一番だと思います。その

上で、本市の独自事業について展開する場合には、現時点におきまして、昨年度と同様に財政調整基金を活用していく考えでございます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 商工事業者に対する支援といたしまして、6月から三次市経営多角化・環境整備等支援事業の申請受付を開始し、コロナ禍の中で新たな事業展開や多角化、または感染防止対策に取り組む事業者への支援を行っております。また、三次市中小企業者経営持続支援専門家派遣事業として、新たな経営の展開や多角化の推進、経営の分析による見直しなど、事業者のニーズに合った専門家を広島県中小企業診断協会から派遣する事業も行っております。7月からは消費喚起による商工業者の支援として、プレミアムつき商品券「三次藩札」の利用が始まります。また、延期しております地域経済活性化キャッシュレス推進事業や、市民を対象とした市内おでかけキャンペーン、また市内宿泊施設誘客事業なども、適切な時期を見計らって取り組んでいくことで消費の拡大、また事業者の支援を図っていききたいというふうに考えております。現在、国や県も緊急事態措置等の影響に対する新たな支援策を、中小事業者、個人事業主を対象として幅広い支援策を講じております。本市といたしましては、こうした国、県の支援策の状況も見極めながら、本年度実施を計画している支援事業を確実にを行うことで、事業者の支援をしていききたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) コロナ禍の期間をどのように考えていくのかといったこともあります。コロナ禍が収束に向かうと仮定しても、経営体力が疲弊した事業所は事業継続が難しくなる可能性もあり、となると廃業や解散も考えられます。また、事業の経営意欲の低下も気になるところです。こういったことも含めて質問させていただきました。

引き続きまして、一般財源の確保と財政運営のテーマに移りたいと思います。特定目的基金に焦点を絞って質問いたします。特定目的基金とは、特定の行政目的を実現するために現金を積み立てる積立金のことと理解しております。本市においてもこの基金を使って特定の行政目的を実現されるかと思っておりますが、現在のところ、これらの基金の中には金利低下による利子収入の減少に加え、財政難から新たな積み増しもできない基金が存在するのではないかと考えますが、実態はどうなのでしょう、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 基金につきましては、普通預金で保有しておりますほか、運用としまして国債などの債券、または定期預金、こうしたもので保有しております。確かに低金利が

続いておりますが、こうした運用で発生いたしました利子収入については、運用益として積み立てておるところでございます。また、新たな積み増しにつきましては、前年度の剰余金ですと、財政調整基金ですとか減債基金に積み立てておりますほか、特定目的基金の財源として入ってくる歳入、こうしたものがあつた場合は当該の特定目的基金に積み立てています。例えば先ほど御紹介いたしましたけれども、ふるさと納税が入つた場合にはふるさと創生基金に積み立てるでございますとかいう場合がございます。それから、後年度のハード整備に備えて積み立てる基金、公共施設等整備基金などがございますけれども、こうした場合には後年度の財政運営を見据えた上で、積立なども行いながら総体的に基金管理を行つておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 少ししつこいようですが、それでは基金の目的を達成するために必要な額にはほど遠い状況にあるとか、効果的に活用されないまま休眠状態になっている基金はないのでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 現在設置しております特定目的基金のうち、いわゆる取り崩した実績がないものという基金が3つほどございます。これらの3基金につきましては、先ほど御指摘がありました目的達成のための額が足りない状況にある基金、もしくは効果的に活用されないままの基金というよりは、現時点で取崩しの目的が発生していない、例えば、三次工業団地の下水処理場基金というのがございます。これは下水場が傷んだりとか、もしくは更新しなければならぬとき、こういったときのための備えの基金でございますけれども、こういったものは現時点では取崩しの目的が発生していない、こういう例に当たろうかと思ひます。また、取崩しの対象事業がございまして、少額であるため後年度に備えて今は使わずにおこうかということで取崩しをしていないと、一般財源で対応しておるといふような基金が先ほどの3基金であるといふような状況でございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 現在、本市の財政については私なりに理解をいたしました。普通交付税の優遇措置が終わり、歳入は大幅に減少しているため、歳出が増えた形となり、多額な経費を経常的に要しており、一般財源にも相当なる負担がかかっていると思ひます。その年の収入でその年の支出を賄えない状況になっていると思ひます。ゆえに、財政調整基金を取り崩して財政運営をせざるを得ない、そのような状況だと思ひますが、特定目的基金の中には設置から年数

がたっているものもあります。基金設置当時と現在とでは、基金の目的と現在の行政課題に隔たりがあるケースもあるのではないかと思います。また、基金設置当時から社会経済状況もさま変わりしていると考えますが、このような視点から今申し上げたことに対しての市の見解をお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど来、御説明させていただいておりますが、基金につきましては行政目的に応じて設置しております、その行政目的はおっしゃるような時々のものでございます。設置目的が達成された場合などにつきましては、当該基金不要との判断となれば、廃止の手続きをこれまでもしてきております。特に施設整備、例えば奥田元宋・小由女美術館建設基金ですとか野球場建設基金、こういったものは目的を達成した時点で廃止をさせていただいております。現在設置しております基金につきましても、この点につきましては同様でございますので、今後の行政目的の達成度合いに応じながら、適切に基金管理を行ってまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、このテーマの最後の質問にまいりたいと思います。本市の見解として、今後の財政運営は一層の厳しさを増すと判断されているということは、十分私も承知しております。さらに、本市は厳しい財政状況における財源の確保の問題、新たな行政課題や社会経済情勢の変化への対応といった問題もあろうかと思っております。基金を見直し、廃止して、条例を変えて財政調整基金に入れ、一般会計に回すとかの考えはありませんか。また、市民ニーズと行政課題に合った基金となるよう、基金の整理や再編に取り組むお考えはありませんか。最後になりますが、この2点について質問させていただきます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 議員御指摘のとおり、本市の財政運営は今後より一層厳しい状況になるものと考えております。事業の見直しによります歳出の抑制のほか、財源の確保など、あらゆる取組を検討する必要があると考えております。本年度、仮称ではございますけれども、長期財政運営計画を策定する予定でありまして、その中で歳出の抑制や歳入確保策についても一定の見通しを立てていく考えでございます。その中で、今議員がおっしゃっておられます基金の設置目的や在り方などを整理し、市の財産として有効に活用できる方策について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） よく分かりました。昨年6月定例会で、実は私は今後の財政運営に係る質問をさせていただきました。本市の見解は自主財源の確保や国、県の補助金などの活用に努めるとともに、行財政改革の推進、事務事業の見直し、経常経費の削減に積極的に取り組むという内容でした。私はその過程の中で、市民サービスに大きな影響が出てはいけないと思いました。いかにソフトランディング（軟着陸）させていくのか。そのときの調整弁として考えることはできないのか。そのような考えもあり、質問いたしました。以上でこのテーマについては終わりたいと思います。

2つ目のテーマについて質問に入りたいと思います。複雑化・多様化する地域の福祉課題の解決について、改正社会福祉法に基づく体制整備等についての質問に入りたいと思います。令和3年度の施政方針から質問いたします。

施政方針では、暮らしを豊かにとか便利で豊かにとの言葉は見られましたが、心の豊かさについて直接言及するような内容は見られませんでした。心の豊かさ、言い換えれば幸福を感じるとか喜びや充実感、ひいては生きていてよかったと思える気持ちではなからうかと思えます。

2019年版高齢社会白書には、全国の60歳以上を対象にした内閣府の調査で、死亡後に発見される孤立死について、3人に1人が身近に感じると回答しております。また先般、厚生労働省に確認を取りましたが、2020年の自殺者は、これは確定値ですが、前年比で912人増の2万1,081人でした。リーマンショック直後の2009年以来、11年ぶりに増加に転じております。女性や若年層が目立ち、小・中高生の自殺者が、これも確定値ですが、100人増の499人で、1980年以降最多となりました。児童虐待についても、相談件数は増加の一途をたどっています。コロナ禍で深刻化しているDVも懸念されています。我が国は数年前から、そしていまやコロナ禍により、より生きづらさを実感している人が多くなり、そしてより顕著になってきていると私は考えます。その背景や理由について、これは様々な要素があるかと思いますが、本市においてもこのような状況は実態として現れているものもあれば、現れていないものもあるかと思えます。市長は前述した生きづらさをどのように捉え、現実的に問題解決に向けての行政が果たすべき役割、また行政の責務とは何か、このことについてのお考えをお尋ねいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 生きづらさに対する認識と行政の責務についてでありますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症の影響であるとか、あるいは地域や人々とのつながりの希薄化など、様々な要因から今後の生活への不安や生きづらさ、あるいは精神的な不調を抱える方もおられるというふうに認識しています。行政といたしましては、先ほどありましたように、児童虐待やDV、孤立死や自殺の予防など、ネウボラみよし、地域包括支援センターの専門職がメンタル的な相談も含め、相談者に寄り添いながら、きめ細かな相談支援を行うための体制強化が重要であるというふうに考えています。また、単に目の前の困り事の解決をめざすだけでな

く、社会とのつながりを取り戻すことで孤独感を解消し、独り言を小さくするような支援も必要であるというふうに考えています。そして、多様な形の社会参加を促すための地域づくりというのも重要であります。行政や社会福祉協議会等の関係機関や関係団体との協働によりまして、相談支援、社会参加支援、地域づくりを併せて推進していく体制整備も行政の責務として重要であると考えています。社会参加や地域とのつながりなど、共生社会が心の豊かさにつながっていくものだというふうに信じているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) ありがとうございます。先ほど様々な事案についてお話をさせていただきましたが、こういったことを前提に質問させていただきます。問題の解決に向けて、やはり相談体制が重要であると思っております。いかに早く行政や専門職の方につながるかということです。最近是全国的にひきこもりや介護、貧困、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった複合的な問題を抱える家庭もあると聞いております。分野ごとに相談窓口が分かれているため、どこに相談してよいのか分からない、相談してもたらい回しや情報が共有されず、支援が途絶えるケースもあると聞いております。一方で、問題が見えにくくなり、行政や専門職の側がキャッチできないこともあるのではと考えております。そうすると、市民への相談体制の周知についても考えなくてはなりません。本市では、相談体制そのものが市民の課題に十分に応えられているのか、十分に応えられていないとすれば、その分析はどうか。そして、市民への相談体制の周知はどうかということをお聞きさせていただきます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 福祉に関する本市の相談体制でございますけれども、市役所の各担当部署窓口、また専門職員を配置する三次市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者支援センター、各地域におられる民生委員・児童委員など、相談体制を整えております。市民の課題に十分応えられているのかという御質問につきましては、相談内容も複雑化しており、解決の困難なもの、調査等を要するもの、制度に該当しないものなど、相談者からすれば不十分と言われるケースがあることも承知しておりますが、市の窓口、三次市社会福祉協議会や地域包括支援センター等、各サービス事業所等へ相談された場合に、相談のあった内容については支援が途絶えることがないよう、関係部署が連携して情報共有できる体制を構築しております。なお、各相談窓口につきましては、広報みよしを始めホームページなどで周知しており、また毎年度福祉保健サービスの冊子を作成し、全戸配布し、福祉関係の相談窓口、地域の民生委員・児童委員、福祉サービス事業所やサービス内容等を記載して周知に努めております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 分かりました。少し視点を変えて質問したいと思います。今後の福祉課題に対応するためには、本市もやはり地域福祉計画の策定を行うべきだと私は思うのであります。平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、任意だったものが努力義務に変わりました。地域福祉計画は住み慣れた地域において、高齢者、児童、障害者などの分野ごとの縦割りではなく、それぞれの地域の実情に応じた形で、行政や保健、福祉などの関係機関と住民が一体となって支え合うことができる地域の仕組みづくりに取り組むための行政計画とも言えます。本市は策定されていないとお聞きしましたが、その理由をお尋ねいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 市町村地域福祉計画につきましては、各市町村が地域の支援が必要な方の生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量を提供する体制を、計画的に整備することを内容として作成するものと認識しております。本市におきましては、老人保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、これを3年前に、また健康増進計画など個々の計画において必要なサービスの内容や量、提供する体制を計画的に整備する内容を定めており、地域福祉計画は策定していないものでございます。策定している各種計画につきましては、三次市総合計画の基本的方針に基づき整合性を図り策定しております。また、各計画の策定に際しましては、地域福祉推進の主体である住民等や関連するサービス提供者、民間団体の代表者に策定委員等に御参加いただき、意見を伺い、計画の内容に反映させております。本市は、地域福祉計画がこれらの計画を一体的に網羅するものであるため、計画が複雑化することが懸念されることもあり、策定は行っておりませんが、各計画の業務について、福祉、保健、医療等の各担当部署において情報共有や連携を図り、併せて関係地域、関係機関やサービス事業者などとも相互に同様の連携を図ることが重要と考え、生活に関連するサービス等の提供を行っていきます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 私は地域福祉計画というのは、やり方次第によってはとても有効性を感じるものだと思います。地域福祉計画は通常の地域の福祉課題の解決に取り組むために、いろんな方と一緒に同じ土俵の上で話をすることもでき、このような策定段階を経てつくられるケースも多いと聞いております。将来を考えてみても、行政や専門職も、必ず人は減ってきます。みんなが一緒になって行うことができる、協働による、これは地域住民の方を交えての話ですが、地域を支え合う仕組みづくりが必要だと思います。こういう視点からいかがお考えでしょうか、質問いたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 総合的な計画、連携、こういったものは当然必要であり、現在も行政としても民間事業所、また関係団体とも調整を進めていっているものでございます。議員おっしゃられるように、こういった総合的な対応というものは今後必要になってまいると考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、地域福祉計画について、最後の質問にまいりたいと思います。地域の福祉課題が複合的なケースの場合、普通に考えても解決が難しくなると思います。私はなぜ地域福祉計画をここまで力説するのかといいますと、地域福祉計画を策定しないということは、めざすべき姿を具体化し、これを進めていくためのアクションプランが存在しないということではないかと思っております。国や県も計画の実効性を確かなものにするために、大きく旗を振っているのではないかと思います。その証拠に、広島県地域福祉支援計画の概要には、市町が策定する地域福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から市町の地域福祉の取組の推進を支援するために、関係する事項を一体的に定めると位置づけております。私は県がどういった市町に地域福祉計画の策定において支援してくださるのかということの前に聞いたことがあるんですが、それは相談だと言われていました。今まで申し上げた諸課題、あるいは複合的な福祉課題に対して、どのような方策で解決を図るおつもりなのかをもう一度伺いたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 近年、地域の福祉課題は複合的なケースが非常に多くあります。そのため、市の担当部署のみでなく、関連する部署との連携や関係団体との連携、協力なしでは解決できないことが多くあります。本市では地域福祉計画を策定しておりませんが、先ほど御説明いたしましたように、各種計画の整合性を図るとともに、必要な支援によって地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや相談支援専門員、各種サービス提供事業所と連携を図り、課題解決に取り組み、生活の支援等に必要な内容を協議し、課題解決できる仕組みや体制により対応しているところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 昨年の6月定例会でも同様の質問をいたしました。近年、公的支援制度の届かない、制度のはざまなどの課題が表面化してきております。新たなる福祉課題や身近な

生活課題が問題であると認識できれば、対応策もあろうかと思えます。しかし、そこが制度のはざまにあるからこそ、そのことが問題として認識しにくい。ニーズが分からないといったこともあるのではと考えますが、このことに対して、本市の考えあるいは対応策といったことについてお尋ねいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 制度のはざまに対する市の考え、対応策ということでございます。

ひきこもりであるとか8050問題であるとか、最近そういった社会問題がクローズアップされることがありますけれども、これにつきましては、やはり制度のはざまというか制度自体がうまく整理されていない状況があらうかというふうに思います。また、その問題の認識がまだされていない部分があるかと思えます。この問題につきましては、やはり行政といたしましても現状認識をしっかりとさせていただき、課題整理をしっかりと行っていきたい。それに対する相談体制、また必要な施策等を今後講じていく必要があらうかと考えております。また、そういった課題に対しまして、例えばケアマネジャーであったりサービス事業所等が訪問、また相談を受ける際の気づきといったものを、いかに早く行政と共有を図っていただくか、そういった連絡体制、協力体制をしっかりと構築してまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 多くの福祉事業について、直営でやるか委託でやるか、これはいろんな議論があらうかと思えます。地域福祉を推進する中心的な団体として社会福祉協議会があると思えます。本市で言えば、三次市社会福祉協議会に委託をしてやってもらっている事業も相当あると思えます。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画というものがありますが、三次市社会福祉協議会に確認したところ、策定しているとのことでした。当然、本市も内容を共有し、相互に支援する施策を盛り込むなどの密接な連携をするということが、私は必要だと考えておりますが、内容の共有や連携をどの程度されているのかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 三次市社会福祉協議会におかれましては、先ほど議員のほうからお話がありました第5次地域福祉活動計画、令和元年から令和5年度までの実施期間でございますけれども、これを策定し、各事業の指針としておられます。三次市社会福祉協議会におかれましても、機会があるごとに福祉関係機関や地域に対して、説明や資料提供に努めておられます。また、この計画に定める事業には、市の委託事業も多くあります。予算的なことも含めて、協議と連携を図っているという状況です。連携の程度につきましては、一例ではござい

ますけれども、三次市社会福祉協議会、地域包括支援センター、三次地区医師会、行政による月例の地域包括ケア推進連絡会議、また社会福祉関係従事者による多職種連携会議、各地域でのケア会議、また権利擁護ネットワーク連絡会議であるとか障害者自立支援ネットワーク連絡会議、こういったものを通して情報提供、また連携を図っているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 連携については分かりました。当然向かっていく方向性も確認されていると考えてよろしいのでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 方向性につきましても、行政と社会福祉協議会で協議は進めております。これまでも相談内容といったものの情報共有を図ってまいりましたけれども、やはり先ほどから議員のほうからいろいろお話があります社会問題の複雑化とか、こういったことに対応できる体制整備ということで、今年度から市と社会福祉協議会、地域包括支援センターの合同で、各事業の在り方、また方策等の包括的な在り方を検討する勉強会をこの春から開始したところでございます。それぞれの事業の内容の共有や連携、見直し等も含めた意見交換等を行っているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) コロナ禍で懸念されるのは、いわゆる社会的な弱者ほど深刻な状況に陥りやすく、かつそれが見えにくいということです。ここからの質問の表現については、議会図書室にあります『月刊ガバナンス』の11月号から引用いたしました。昨年6月に、通常国会で改正社会福祉法、これは正式には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」ですが、成立いたしましたして、4月から施行されております。地域の福祉課題として捉えるべき課題が複雑化し、多様化する中で、制度や分野の縦割りを超えた地域共生社会の実現に向け、断らない相談支援の創設が盛り込まれました。今後、改正社会福祉法の内容やその趣旨を生かしていくお考えがあるのか、ないのか。あれば具体的にどのようなものものを質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現時点におきまして、特定の窓口等の設置といったものを予定してはおりません。これまでも複雑化した相談があった際、関係部署や関係機関と連携を図り、

情報の共有等によりサービスにつなげていく体制を取っていたという状況でございます。本市では、これまでも総合相談窓口というものを2回ほど設置した経緯がございます。その窓口は相談よりも各申請の受付等が主な業務となり、相談業務の機能が十分に生かされていなかったという状況があります。この状況を踏まえ、現在は機能別の相談体制として各窓口に設置しており、相談体制としては窓口で対応できるというふうに考えております。例えば、御相談いただく窓口は市の各部署の窓口がもちろんですが、今年度から福祉保健センターを三次市社会福祉協議会に指定管理させていただき、社会福祉協議会はこれまで2階に配置されておりましたけれども1階に、地域福祉系のチームを配置していただき、地域包括支援センターと一緒に相談体制の構築をしているところでございます。こういった相談窓口もぜひ御利用いただけるように、今後体制整備、連携、相談体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 少しずつですが前進をしている、そのありようが私にも分かりました。私をもっと踏み込んでいろいろと取り組んでいただきたいという、そういう気持ちが強かったものですから、この問題についての最後の質問にまいりたいと思いますが、この法改正で「断らない相談支援」と表現できる内容が盛り込まれております。その意味を厚生労働省に確認したところ、それはここの所管ではないから受けられないではなく、幅広く受け止められるようにする、そういった御説明を頂きました。4月1日より断らない相談支援を網羅した新設事業を本事業として、全国の42の自治体が既に実施しております。また、移行準備期間として243の自治体が、来年度以降をめざして準備を始めたとも聞いております。私の思いからすれば、ワンストップで対応できる総合相談窓口の設置も考えられますが、この法改正を受けて、断らない相談支援をどのように実現していくおつもりなのか。先ほどの質問と若干重複いたしますが、質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 断らない相談支援でございます。本人、世帯の属性に関わらず、介護、障害、子供、困窮の相談支援に係る事業を一体として受け止め、併せて就労支援、居住支援、居場所機能の提供など、多様な社会参加に向けた支援や地域におけるつながりの支援や関係性を広げるコーディネート機能、住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保を行う事業等を実施することになります。相談窓口の設置につきましては、御提案のありましたワンストップも考えられるということでもございましたけれども、課題は窓口の設置ではなく、複雑化している課題への対応ということと認識しております。これまでの枠を超えたサービスの提供等の提案を頂くために、どの窓口であろうと相談をしっかりと伺い、各部門、各

署で考えられるサービスを提案していくことが重要と考えております。先ほども御説明させていただきましたけれども、これまで以上に各部署、関係機関の連携強化、こういったものを図っていくよう今後努めてまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田委員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは、以上をもちましてこのテーマについての質問は終わりたいと思います。

それでは、3つ目のテーマについての質問に入りたいと思います。三次市のまちづくりの取組について、協同労働を活用した地域づくりについての質問に入りたいと思います。昨日、先輩議員のほうから同様の質問があったわけですが、私の切り口もありましたものですから、大変重複するところもあるかと思いますが、御了解の上質問をさせていただきたいと思います。

昨年後半の臨時国会で、これはたしか12月4日だったと思いますが、労働者協同組合法が与野党全会派一致で成立いたしました。労使の雇用関係に基づく一般的な働き方とは異なり、同じ思いの仲間と、少額からでもよいので、できる範囲で出資してみんなが対等な立場でアイデアを出し合って地域に役立つ仕事に取り組む仕組みが協同労働だと認識しております。地域貢献につながる働き方を望む人たちにとって、協同労働は大きな意義があり、少子高齢化あるいは人口減少に伴う地域の担い手不足などを解消することにつながることも期待しております。

労働者協同組合法は、協同労働で働く人たちの協同組合が、法律で後ろ盾ができたこととなりますが、労働者協同組合法成立の意義と同法を活用した地域づくりについて、これは一般論で結構です、本市の見解をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員御質問の昨年成立した労働者協同組合法は、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織の設立、管理等を定めたものです。また、この法律に基づき設立された組織は、多様な就労機会の創出、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進するものであり、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的としています。地域に暮らす人が意欲と能力に応じて就労する機会を保ちつつ、その組織を活用することは地域づくりの1つの手法であり、人口減少、少子高齢化が進む地域社会、コロナ禍において多様な働き方を進め、地域課題の解決につながるものとして、意義があるものと捉えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 三次市総合計画の本市のまちづくりの取組について、取組の方向性として、

自分たちの地域のことは自分たちで考え、つくっていく、あるいは主体的なまちづくりについて考え、課題を解決していける地域づくりがあります。まさに、今般の協同労働は本市がめざしている方向性と一致するのであると私は思っております。また、住民主体による新しい公共、コモンづくり、そういったものにも大きく寄与するのではないかと、私は可能性を信じてやみません。地域の活力を創出することで地域の活性化にもつながるということも、大いに可能性としては秘めております。公布後2年以内の施行ということを聞いていますが、2年を待たずして準備を進めるべきだと思いますが、現時点で市としてどのように判断をされているのか。実施するのなら今後どのように進めていくおつもりなのか、お聞かせいただければと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 協同労働は自ら出資し、対等な立場で経営に関わり、地域に必要な仕事を担うという働き方であり、第2次三次市総合計画に示している「参加、行動、対話による、つながる『しくみづくり』」における取組の方向性と、大きな考え方は一致しているものと考えられます。現在、本市では住民自治組織を中心に、それぞれの特色を生かしたまちづくりや地域の様々な課題解決に取り組まれているところですが、今後人口減少、少子高齢化が進む中で、地縁型の組織だけでなく、協同労働を含む目的型の組織による地域の課題解決への取組が、地域によっては有効な手法の1つになり得るものと考えられます。労働者協同組合法の施行に向けて、まずは情報収集、そして住民自治組織等への情報提供に努めてまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 部長の答弁を聞いて、私も共感するところがあります。これからのことを考えたときに、確実に分かる未来があります。それは人口推計なんです。少子超高齢社会、そして現役世代の急減、そういったところを避けて通れないといった思いを持っております。このような状況を考えてときに、地域の担い手が幾らでもいてくださるほうがいいと私は思うんですね。意欲と働くことができる人はどんどん社会に出て行って、参加してやってもらいたい。そういう切なる願いから質問をさせていただきました。

それでは、最後の質問にまいります。法案成立以前から全国でも行政が支援して事業として実施しているのは広島市だけです。就労や社会参加を希望する意欲と能力のある60歳以上の方が中心となって、地域課題解決のために協同労働という働き方で取り組まれています。令和3年4月現在、補助制度を活用して25団体が生まれております。近くに先進事例もあり、情報を収集して、まずは市民への協同労働の仕組みや労働者協同組合法の理解や周知を図ることが、私は必要だと考えております。また、関係団体と一緒に研修会を行うとか、具体的にモデル事業を選定して支援をすべきと提案いたしますが、いかがお考えでしょうか。質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員御指摘のとおり、広島市が協同労働について支援事業に取り組まれているということは承知しております。本市では、合併以降19の住民自治組織を中心に、それぞれの特色を生かしたまちづくりに取り組まれ、市としても「ヒト・モノ・カネ」による支援を行ってきました。住民自治組織の中にはNPO法人の設立や地域住民出資による株式会社、合同会社の設立など、自主財源を確保しながら独自のまちづくりに取り組まれています。また、住民自治組織自らが一般社団法人の法人格を取得され、まちづくりに取り組まれているところもあります。さらに、市民有志によるNPO法人や任意団体など、それぞれの目的に合った組織形態で協働によるまちづくりが進められています。労働者協同組合についても、まちづくりの取組の手法の1つであり、協同労働という考え方を推進するに当たっては、住民自治組織との連携が重要であると考えています。今後、広島市の取組も含め、各地域への情報提供等を行っていききたいと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 昨年12月定例会で、私は三次市総合計画のまちづくりの取組について質問をいたしました。地方の再生は人材で決まる、人材を生かす仕組みをつくる必要があります。この発言は、宮脇経営企画部長とのやりとりの中で私が発言したものです。また、中原地域振興部長とのやりとりの中で、私なりの考え方も理論的構築をしていかないと、と前置きをした上で、互助というものをどういうふうに考えていくのか、行政の役割としてモチベーションアップ、市民の生活意欲向上のためにどのような環境を整備していくのが1つの鍵になるのではと考えますと発言いたしました。意欲のある人に存分に活躍していただきたい、地域の困り事を解消する方策として、自分たちの日常を豊かにする取組として、私なりの考えの1つをお示しさせていただきました。早期の実現に向けて、本市の積極的な取組に期待してこの質問を終わりたいと思います。

それでは、最後の質問にまいりたいと思います。4つ目のテーマは三次市空き家対策について、特定空き家等の解消に向けての取組についての質問にまいりたいと思います。2019年4月27日の中国新聞の朝刊一面にこんな見出しが踊っておりました。空き家過去最多、846万戸、住宅の13.6%、解体流通進まず。2018年10月1日時点で総務省の住宅土地統計調査で分かった数字です。前回調査したときよりも増加しており、管理が不十分な家屋が増えれば、景観や治安の悪化につながる、国や自治体の対策は急務だと書かれておりました。2015年には、市区町村が治安や防災等の問題が懸念される空き家を強制撤去できるようにした空き家対策特別措置法が全面施行されました。本市においても空き家対策について、市民の安全・安心を守るという観点からも対処していかなくてはならないという問題は認識されていると思います。市民の

方からは人命に関わる倒壊の危険性がある空き家に対して、特に迅速に対処してほしいとの切なる願いがあると思いますが、この特定空き家に対してどのように考えていらっしゃるのか、本市の考えをお伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 空き家は個人等の財産であるため、まずは所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則です。しかしながら、所有者等の様々な事情から適正な管理が行われないまま老朽化が進行した空き家が増加しており、社会的な問題も発生しております。老朽化が進行し、近隣に危害を与えるおそれのあるいわゆる特定空き家、この増加は防災、衛生、防犯、景観等の面で市民の生活に影響を及ぼすと同時に、コミュニティの活動や地域の活力を低下させるといった、まちづくりへの課題ともなっています。そのため、所有者等の管理責任を原則としながら、個別の空き家の状況や地域の実情に応じて対策を講ずる必要があると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 平成29年3月に策定されました三次市空家等対策計画の中から質問をしたいと思います。25ページには、特定空き家等に対する措置に関する記載がありました。部長答弁と内容は同様だと思いますが、特定空き家と化した空き家等については、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、その所有者が自己の責任において自主的に管理することを原則としながらも、行政としてどのように措置を講ずるのかを検討していきたいと書かれています。最終手段として、行政代執行や略式代執行を行う用意があると考えて間違いのないのか、そしてその際の判断はどのような経緯で決めていくのか。実効性を問う話として併せて質問いたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 代執行につきましては、あくまでも最終的な手段であるというふうに考えております。特に略式代執行につきましては、所有者が確知できない時の手段であり、費用の回収も困難となることが予想されます。そのため、現在のところ所有者による適切な管理を粘り強く、繰り返し依頼をしているところでございます。具体的な流れといたしましては、法に基づく助言、指導、勧告を実施したにも関わらず是正が行われない場合、命令の実施判断を行います。命令を実施するに当たっては、事前に相手方の意見の聴取等を行います。その後命令を発しますが、その命令が履行されなかった場合、代執行を行うこととなります。そのかかった費用全額を所有者等へ請求することにもなります。これは行政代執行法に基づいて行う

ものでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 最終手段ということではあるとは思いますが、代執行を最終的に苦渋の選択として行うというふうに判断してよろしいのでしょうか。再度お伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 実務的には勧告を行う段階においては、最終的な手段である代執行を視野に入れた対応が必要と考えております。これを行わないのが最適ではございますが、最終的な手段というふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 部長答弁とも重なるところはあるんですが、最終手段として行政代執行や略式代執行のお話をさせていただいたんですが、これは予算をつけてもやはり回収できないケースがあるかと思います。そういう視点で考えても、特定空き家はつくりたくないし、未然に防ぐ必要があるとの認識をお持ちだと思います。利活用もできない何軒かが、このままいったら特定空き家になるかもしれない。だからこそ、特定空き家までいかなくても済むように、どのような手だてを打って、何年で何軒を減らすのか、何がしかの数値目標を示していってほしいと考えます。でなければ、後の振り返りの中で、当時の立てた目標に達成していない場合、その問題点を明らかにすることができないと思うからです。このような数値目標を取り入れたPDCAの考えを、次回の三次市空き家等対策計画に盛り込むお考えはありませんか、質問いたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 本市の空き家等対策計画は平成28年度に作成しており、国の示す空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針においても、目標を設定するとともに、定期的に当該目標の達成状況を評価し、適宜計画の改定等の見直しを行うことが望ましいとされております。本市においても、今年度改定を予定しております。現在の計画においては、数値目標を設定しておりませんが、取組の進捗状況を把握する上で定量的な目標の設定は重要であると考えております。本計画は空き家等対策についての総合的な計画であることから、改定に当たっては関係部局における取組等も踏まえ、本市がめざすべき姿を実現するために、適切な指標の設定を検討します。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 特定空き家の前の段階であれば、所有者が分かることも多いと思います。その方にこの家をどうしようと思っているのか、このようなアンケートを取ることはどの自治体でも実施していると思います。本市の場合も、以前アンケートを実施されたと聞いておりますが、回収してどのように活用されたのか、またアンケート結果から見えてきた今後の空き家の所有や管理について、何がハードルとなっているのか、何が障害となっているのか、アンケートの結果を基にどのような取組につなげていかれたのかを質問いたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 空き家の所有者へのアンケートについては、平成28年度の実態調査時に、約700件に対し38%の回収率でした。アンケートは空き家となったきっかけや空き家の管理者、管理上困っていることなどについて伺っています。中でも、空き家の管理については、現住所との距離、年齢的な課題、家に付帯する田畑、山林の管理について困っていることが見えてきました。また、今後空き家をどうしたいのかとの意向調査においては、解体の費用捻出が困難であること、老朽化による近隣への影響が心配といった声が多くあったことに加え、どうしたらいいか分からないといった声も多くありました。一方で、特に困っていない、活用も考えていないとの声も多くありました。これらの結果を踏まえ、費用面での支援として、解体費用の補助、また管理意識の向上や情報提供の機会として、講演会等の開催を継続し行ってきたところです。また、本アンケートでは、所有者情報等の外部提供の可否についても伺っており、同意があった物件については、住民自治組織等へ情報提供をしたところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) いろんな取組をされていたということも分かりましたが、他の自治体で成果を出しているところも、私はあるのではないかと思います。なぜなら、この空き家の問題は全国の自治体が抱えている大きな問題だと思うからです。この問題を三次市だけの視点で考えるにはやはり限界があると私は思っているんですね。他の自治体の成功事例や取組も参考にすべきだと思うのであります。1つの例え話ですが、三次市は頑張っていると言われても比較する何かがないと、本当にそれがよいのか悪いのか判断のしようがないと思うからです。空き家の問題は5年後も10年後も引き続き存在する問題だと思います。三次市空家等対策計画ができて5年目を迎えますが、今までを振り返り、何を変えて何を続けて、そして今後どうしようと考えていこうとされているのかを質問いたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 広島県においては、広島県空き家対策推進協議会が設置されており、広島県、県内市町及び関係団体と定期的に情報の交換や協議を行い、空き家対策に取り組んでいます。三次市空き家対策等計画では、基本的な方針として、所有者の適切な行動を促進する空き家等対策の推進、空き家等の段階に応じた総合的な空き家対策の推進、多様な主体が連携した空き家対策の推進、空き家等の状況に応じた効率的・効果的な対策、この4つを示しており、これらを実現するため、3つのリーディングプロジェクトを設定しています。その中でも、これまでは空き家に関する情報に手軽にアクセスできる環境の整備、敷居の低い相談環境の整備として、講演会の開催、相談窓口の一本化などを重点的に行ってきたところです。本年度の計画の改定に当たっては、これらの取組について検証を行い、関係部局とも連携し、効果的な空き家対策につながる計画の策定を行うことで、特定空き家の解消に向け推進していきます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 空き家は人口減少を背景に今後も増えることが予想されております。老朽化が進む前に対策を打てるようにする空き家対策特別措置法に基づく指針を6月に改正する情報も聞いております。これは確認を取っておりませんが、今後も注視していきたいと思っております。私が本日提案した内容につきましては、当局と責任は分かち合うことを申し添えて、以上で私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時13分——

——再開 午後 2時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので質問をさせていただきます。初めに、大項目3番目に1点、通告の順番と異なる箇所がありますことを御了承ください。

それではまず、長引くコロナ禍で命や暮らしを守るためにそれぞれの現場で御尽力いただいている皆様に心より感謝申し上げます。今回の質問は、1年半にわたり通常の伸び伸びとした

学校生活を送ることができず、いろいろな制約の中でこの状況に順応しようと頑張っている子供たちの未来と笑顔を守るという思いを持って質問させていただきます。

それでは、最初に三次の子供たちの学習環境をよりよくするために、小・中学生の通学荷物の重量化への対策について質問させていただきます。これまで三次市内の小・中学校に通っている子供たちやその保護者から、通学の荷物が重たいという声を頻繁に聞いてまいりました。特に保護者からは、子供の成長が阻害されるのでは、交通事故につながるのでは、などの不安の声も伺っています。私自身も荷物の重さによる自転車のふらつきが原因の中学生の事故の現場に遭遇したことがあり、早急にこの問題に対応しなければならないと考えております。子供たちの荷物の大半を占める教科書は、より見やすくするために大判化、カラー化が進み、それに伴って紙質もよくなり、その分重量が増加しています。一般社団法人教科書協会のデータによると、教科書のページ数は、最新の調査において、小学校では15年前に比べ75.4%の増加、中学校では50.9%増加していることが分かりました。全体の重さは、40年前に比べて2倍以上になっています。過保護だろうという声もありますが、実際に重たいのです。

このような実態に、保護者らからの声を受け、文部科学省は2018年に各自治体の教育委員会へ「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知を行い、必要に応じ適切な配慮を求めました。そこで通知がされた後、子供たちの通学の荷物の重さについて適切に配慮されているか実態を知るために、SNSを活用して市内小・中学校の保護者へ5月23日から6月4日の2週間という期間で独自にアンケートを行いました。その結果、68件の回答を頂きました。

モニターをお願いします。これは、通学荷物についてどう感じているかという選択肢の問いに対しての回答です。小学生については約6割、中学生については8割の子供たちが、荷物が重いと感じていることが分かります。さらに、まあまあ重いを入れると小学生で約8割、中学生については回答者全員が重いと感じていることとなります。文部科学省の通達を受け、現在それぞれの学校において荷物の軽量化に向けてどのような取組をされているか教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 平成30年9月6日ですけれども、文部科学省からの事務連絡がありまして、この事務連絡では全国の学校における児童生徒の携行品に係る工夫例を掲載しており、これらを参考に、必要に応じて適切な配慮を講じるように示されたものであります。本市においても、この事務連絡の内容を学校に対して通知をするとともに、児童生徒の荷物の軽量化に向けた取組について、学校の状況を把握しているところでありまして、各学校においては、毎日の時間割をきちんと行わせ、必要最低限の物を持ってくるといった基本的なところから指導をしたい。あるいはこの事務連絡に工夫例として日常的な取組、学期の始め、学期終わりの取組、その他というふうに例を示してありますので、その例に基づいて各学校では取組を行っておるところであります。学校に置いて帰ってよい物の一覧表をつくって家庭と共有するでありますとか、学校に置いて帰る物についてはロッカーをつくってそこで保管するでありますとか、

学期の始め、学期終わりの取組については、分散化をして持ってきたり持って帰ったりするといった取組を各学校で行っているところでもあります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 私も市内全ての小・中学校に荷物軽減のための取組について、電話での聞き取りを行いました。それぞれの学校が今おっしゃったようにアイデアを出して軽減の対策を行っておられることが分かりました。しかしながら、中学校においては特に行っていないという学校も数校あり、タブレット学習が始まったことでさらに荷物の重さを心配される校長先生もいらっしゃいました。荷物の軽減に取り組んでいる学校がほとんどにも関わらず、6割から8割の子供が荷物が重いと感じているのはなぜでしょうか。

モニターをお願いします。この表は、子供の体重に対する荷物の重さの割合を算出し、割合ごとの人数を示したものです。全体では体重の14%から21%ぐらいの荷物を毎日持って通学する子供が多いことが分かります。中には、入学したばかりの小学1年生、体重20キロのお子さんが体重の30%に当たる6キロの荷物を持って通学している現状が分かりました。また、特に荷物が多い日について調べたところ、体操服や上履き、エプロンなどが加わる月曜日と金曜日には、通常に比べて二、三キロ増加していることも分かりました。荷物の重さによって感じる体調不良に関しては、肩こりや腰痛、夏に背中にあせもが出る子供がいました。病院やマッサージに通院する子も見受けられました。また、靴を履くときに後ろにひっくり返ったという声や、かばんの持ち手がちぎれたという声もありました。国立病院機構熊本医療センターの整形外科の医師によると、適正な荷物の重さは体重の10%から15%程度と言われ、子供でも継続的に負担がかかることで、腰痛などを発症する可能性があることを指摘しています。しかしながら、この棒グラフに示されておりますように、荷物の重さが体重の10%以下の子供はわずか4人、それ以外の子供は10%以上の重さの荷物を持って通学していることとなります。大人の体重60キロで計算すると、体重の30%では18キロとなります。通学距離が長い子供では4キロ歩く子供もいます。大人でも18キロの荷物を持って40分歩こうと思うと、とても重いと感じるのではないのでしょうか。このような実態があることを、教育委員会はどうのように把握されていらっしゃるかお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 荷物の重さについて、児童生徒がどのように感じているか、学校を通して個々にアンケートを取ったというようことはしておりませんが、文部科学省からの事務連絡を受ければ、荷物の軽量化については必要なものであるというふうに認識をしております。議員がおっしゃいますように、今後タブレットの持ち帰りということもありますので、そういったことの取組についても行っていかなければいけないと思っておりますし、現在では、学校

によっては1人1台のタブレットの導入ということを生かして、その日の家庭学習に必要な資料をデジタル化して持ち帰って、そのことによって軽量化を図っていくことを既に実施している学校もありますので、こういった学校としての取組を校長会等で共有しながら、荷物の軽量化については今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) タブレットが導入され、学校によっては、そのように上手にタブレットを使って荷物の軽減に工夫をされている学校もあると聞いています。ほかにも聞き取りによると、三次中学校を始め10校の小・中学校では、必ず持ち帰らなくてはならない物、置いて帰ってよい物など、誰にでも分かるようなガイドラインを配付、または掲示してあるということもお伺いしました。誰もが分かりやすく見える化することには大賛成です。

そこで提案ですが、先ほどまだアンケートを取っていないということをお伺いいたしました。まずはどの学校もまだ行ったことがないと答えられた荷物の重さの現状を把握するためのアンケートを、保護者と子供に行っていただきたいと考えます。その結果を受けて、学校、保護者、そして当事者である子供たちが協議する場を設けてはいかがでしょうか。私が行ったアンケートには、ランドセル以外のかばんの選択も可能にしてほしい、タブレット教科書を導入してほしいなどの意見がありましたが、広島市の牛田中学校では教員と生徒が何度も話し合い、結果的に生徒を信頼して持ち帰る教材を生徒に判断させることにしたという事例もあります。小学校では保護者の意見などを踏まえる必要もあるかと思いますが、昨日も先輩議員の提案にもありましたが、中学校では問題を自分で考え、議論し、行動する子供たちを育てる主体的な学びの一環になると考えますが、三次市でも同じように取り組むことはできないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 荷物の軽量化については検討していく必要があるというふうに認識しておりますけれども、軽量化に向けてどういった手法でやっていくか。先ほど少し申し上げましたように、必要なものをデジタル化して持ち帰るといったこともありまじょうし、今後その手法については検討していきたいと思ひますし、議員から提案をいただきました児童生徒の意見を聞く、保護者の意見を聞くといったことも視野に入れて、今後軽量化に向けた手法について検討してまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) コロナウイルスや猛暑など、子供たちを取り巻く環境が非常に厳しい中で、

子供たちの学習環境をよりよくするために、一日も早い対応をお願いして、次の質問にまいります。

次に、三次市の自然を生かしたみよし版わくわく体験活動について伺います。昨年からのコロナウイルスの蔓延や猛暑などの影響もあり、市内小学校5年生を対象に行われてきた自然体験活動であるみよし版わくわく体験活動事業が中止されたり縮小されたりする現状があります。まず今年度、各学校がどのような自然体験活動を予定されているのか伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 昨年度から体験活動充実事業と題しまして、これまでの自然体験とか、あるいはまたボランティア活動等に加えて、地域の防災活動に関わる体験活動にも取り組んできているところがございます。今年度につきましても、コロナ禍という状況はございますけれども、現在先ほど申し上げました防災活動というふうなものを取り上げたメニュー、またできる範囲での自然体験活動といったものを今のところは全校で実施する予定というふうに把握しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 様々な厳しい条件下で、各学校が子供たちのために地域の方々と協力して一生懸命工夫を凝らして取り組まれていることがよく分かります。私も全小学校に電話で聞き取りを行いました。3泊4日で行われていた活動も、1泊もしくは日帰りの活動が増え、さらには今年度から防災教育を組み込んでいくという方針が出たことで、わくわく体験活動の方向性もがらりと変化していることが分かりました。また、三次市の予算配分が減少したことも活動縮小の1つの要因になっていることも伺いました。さらに、これまでの活動に防災教育が入ったことが保護者に十分に理解されておらず、これまでと同様の活動をさせてやれないのではないかと不安の声も伺っています。自然体験を通じた子供たちの成長や学びに期待されることと察しますが、活動後に子供と保護者に取られたアンケートの結果と効果について教えてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 昨年度にアンケートということで当初は予定をしておりましたけれども、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体験活動を見送った学校が多くございました。したがって、昨年度については児童、保護者に対するアンケート調査というのを行っておりません。実施した学校からは、活動に制限がある中でもできる範囲で友達と声をかけ合うという姿でありますとか、あるいはまた自分たちで行動していく主体的な姿

というのが見られたということは報告を受けております。一昨年度、令和元年度のアンケートの結果で申し上げますと、日常と異なる環境での生活を体験するということを通して、いずれも体験後には相手を思いやる気持ちでありますとか、また協調性やコミュニケーション能力、例えば相手の立場に立って考えるとか、あるいは進んで仲間と協力する、そういったところが事後アンケートでは向上していたということ、さらには保護者に対するアンケートでは、相手が納得するように自分の気持ちを言葉で表す子供の姿というふうなものが向上したといったところも、アンケート結果からは見えております。

したがいまして、そういう成果をさらに生かした工夫というのを、これから学校で、また本年度以降取り組んでいきたいというふうに予定しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今回のアンケート結果につけ加えまして、公開されている情報を確認したところ、令和元年度の三次市の調査では、参加した子供たちのアンケートで、90%が成長したと思うと回答されています。また、県のアンケート調査の結果でも、91%の保護者が子供が成長したと思うと答えられています。私が伺っている意見の中には、おねしょをしなくなった、指吸いが治った、そして自分から手伝いをするようになったというような保護者の声も伺っています。子供と保護者のアンケート結果から、この活動でよい思い出をつくただけでなく、身近にある三次の自然の豊かを身をもって体験できたことによる子供の成長が顕著に見られます。信州大学の研究調査によると、自然体験をたくさんした子供ほど課題解決能力や豊かな人間性など、生きる力が強い、さらに泊数が長ければ長いほど生きる力が向上するという結果も出ています。わくわく体験活動の効果について認識を共有させた上で質問ですが、このようなよい結果が出ているにも関わらず、令和2年度からわくわく体験活動単体への予算がなくなり、さらに今年度から防災教育の取組を組み込まれた理由を教えてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 体験活動事業につきましては、内容について具体的に改善を図りながら引き続き実施をしていきたい、そしてさらに充実をさせていきたい、そのような予定であります。議員が今おっしゃいました、いわゆる防災活動という体験活動を取り入れたということでございますけれども、やはり今、三次市を取り巻いている環境の中で申し上げますと、防災というのは非常に大切な視点であるということが、これまでのところでの実績でありますとか取組の経過という中で出てきております。また、学習指導要領改定の中でも、やはり防災の視点というのは非常に大切な視点ということも示されている中で、これから自分たちで身の回りの危険を見つける、あるいはまたそれをきちんと察知して、そして自分で自分の身を守る。そういったことも体験活動のメニューとしては大切な視点であるということで、三次市の中での地

域の特色を生かした体験活動のメニューの中に、そういった防災の視点も組み入れながら充実させていくということを指導しているということでございます。具体的に予算の関係で申し上げますと、その中で防災に関わるような部分ということで特化したわけではございませんけれども、いろいろな形で指導していただく方の講師謝礼でありますとか、あるいは消耗品費、そういったものも予算化はしているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 私も、防災教育はこれからの学校教育でも取り組んでいくべき重要な教育だと思っております。しかしながら、本年度も継続されるということですが、コロナが落ちついた後3泊させてやれない、バスを出す予算が計上されていないので、というような声も伺いました。

自然体験も防災教育も自然に関わることではありますが、そもそもみよし版わくわく体験活動の目的は、それぞれの地域の自然、文化、歴史に触れて、地域の方々と交流することを通して、ふるさと三次のよさを実感するということでした。自然体験は、その体験を通して自然との距離を縮め、自然を好きになること、そして子供たちが自由に自然に触れることで、その感性や創造性、ふだんの授業では見えなかった子供たちの様子など、心の成長に重きを置いています。一方、防災教育は自然への恐れや適応、規律やルールに基づく共同作業、安全管理として自分の身の守り方を学びます。つまり、防災教育と自然体験は同じ自然についての教育ではありますが、その目的もアプローチも全く違うのです。

しかしながら、小学校からの聞き取りによると、1日目に体育館での防災教育を行い、家庭に戻って2日に日帰りの自然体験を行う学校や、地域の防災士による段ボールベッド組立てなど、防災教育のみになっている学校もありました。自然体験と防災教育を同時に行うことが一貫性を伴っているのか疑問が残るケースや、防災教育のベースとなる自然体験が抜け落ちているケースも見られます。自然体験は屋外での取組が中心となり、方法を変えれば実施できると思いますが、コロナ禍で実際に行うとなると、先生方や地域の方々にも大変な負担になるでしょう。そのような意味では、防災教育も同様にコロナ禍での実施には不安がつきものです。コロナ禍の措置として、自然体験は一時的に中止、防災教育に重きを置くといった考え方はあるかもしれませんが、しかし、これが恒例となってしまう、自然体験がないがしろになってしまうことを懸念しています。小学校からの聞き取りによると、防災教育はコロナ禍における一時的な措置というよりは、先ほど教育長もおっしゃいましたが、今後の基本的方針というように受け止めますが、コロナウイルスが収束した後、三次市としてどのような自然体験活動に取り組みられようとしているのか伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 体験活動充実事業の趣旨は、議員がおっしゃいますように、日常と異なる環境での生活体験でありますとか、あるいは本市の豊かな自然や文化、歴史に触れる体験、そして地域の方々との交流、そういったものが非常に重要な要素というふうに思っております。さらには、地域の防災活動に関する体験というものも、ある意味自らの命を守る大切さというのを、自然また地域の方々との交流を通して、併せてふるさとのよさを実感していくということにもつながると捉えております。自らの自立心や主体性、そしてよりよい人間関係、そういったものをつくる力を伸ばして、児童の豊かな心の育成を図るという体験活動充実事業の趣旨から申し上げますと、決して自然あるいは豊かな地域性を生かした体験活動の中に防災体験を入れるということは、特に相反するものではないと考えております。したがって、新型コロナウイルス感染症が心配されない状況になりましたら、今は身体的距離を心配したりということがございますが、そういったところも心配せずに、食事と一緒に楽しむということなど、ともに触れ合う、味わう、そういう体験活動の特徴的な活動も可能となります。自らの命を守る大切さの視点から取り入れている地域の防災活動に関わる体験等も含めて、引き続き各学校でこれまでの取組の成果を生かしながら工夫をして、さらに充実を図る取組につなげてまいりたいというふうに予定しております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 子供時代に豊かなふるさとの自然体験の機会を手渡すのは社会の義務です。三次市子どもの未来応援宣言にあるように、三次市の大人は子供たちにそのことを約束しています。三次は子供たちの心の土壌に栄養を与えるには余ほどの自然や文化を持っています。どうやったらそれを届けることができるか、それは大人が全力で考える必要があります。そして、自然と文化、豊かな三次市を体験してもらえた思い出は、生涯ふるさと三次を心の根っこに持つ子供たちを育てます。三次の子供たちへの約束は三次の魅力でもあるはずですが、我が子に豊かな自然体験をさせたいという親も増えており、移住先を選ぶ際の強い牽引力になっているという結果も出ています。身近に自然体験の場があるということは、特に子育て世代を引きつける魅力なのです。また、自然体験はコロナ禍の今だからこそ必要とされています。国立成育医療研究センターの調査では、コロナ禍で小学生の15%に鬱の症状が見られているという結果が出ています。そして、自然体験がストレスや心のケアになることは周知のとおりです。三次市の全ての子供たちに十分な自然体験の機会を与えられるよう、自然体験活動のさらなる充実に、そしてコロナ禍が終わってまた3泊4日を希望されるような学校には、きちんとバス代などの予算を計上していただけるように取り組んでいただきたいと思います。御所見を再び伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど来、申し上げておりますように、この体験活動充実事業につきましては、やはり今の大切な教育活動であると捉えております。その中身について、今具体的にいろいろと、各学校の実態に応じて、またこれまで工夫をしながら取り組んでまいりましたけれども、今後そういった具体的な取組というものをまた検証し、アンケート等も取りながら、今後の具体的な事業の推進というところにつなげてまいりたいと思いますし、できる範囲でそういった部分に議員から頂いた御意見も踏まえて検討してまいりたいと思います。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） これからの取組に期待して、次の質問に移ります。

次に、三次市の気候変動対策について伺います。近年、気候変動の影響と考えられる大規模な災害が世界各地に起こり、全ての生き物の生存基盤を脅かす気候危機の時代に突入していることは、今や世界中が認識しています。I P C C（気候変動に関する政府間パネル）も、温暖化が現在のペースで進むと、早ければ2030年には産業革命前より世界の平均気温は1.5度上昇すると、2018年に公表しました。本市でも、平成30年7月豪雨災害では広範囲にわたり甚大な被害が及びました。毎年、記録的な猛暑と豪雨に見舞われ、気候変動の影響は市民生活のあちこちに、そして三次の基幹産業である農業にも大きな影響を与えています。毎年、出水期の今の時期には、市民は非常に不安な日々を送られています。菅首相は、昨年10月の所信表明で、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにする脱炭素社会を、そして今年4月の地球温暖化対策推進本部会議で、2030年までの二酸化炭素排出量削減目標を2013年度比で46%削減と発表し、パリ協定の際の目標26%から大幅に引き上げ、脱炭素社会構築に向けて本格的に舵を切りました。本市でも、今年3月にこれから4年間の環境の取組の計画となる三次市環境基本計画が策定されました。この計画では、CO<sub>2</sub>の排出量を2030年には26%削減する低炭素社会をめざしています。まず環境基本計画の内容と、この4年間で具体的にどのようにそれを実行される予定なのか伺います。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 本年3月に策定した三次市環境基本計画は、環境施策の総合的な指針となるものであり、三次市の環境に関する行政計画として、市の環境への取組を市民や事業者によく伝え、市民一人一人が実践可能な取組を促すものとしております。市民や事業者の取組指針につきましては、計画の第5章環境施策において、5つの基本目標にそれぞれ記載しておりますが、さらに詳細かつ具体的な取組につきましては、今後、市民など向けの具体的な行動を記載した啓発資料等により対応することとしております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ありがとうございます。重点的な取組として位置づけられている再生可能エネルギーの利用、そして上位計画である三次市第2次総合計画では、地球環境リーダーの育成、遊休地を活用した再生可能エネルギー設備の導入促進、家庭への再生可能エネルギーの普及促進、木材を中心とした地域資源の活用、木質バイオマス発電の調査研究などと示されていますが、本年度の三次市の循環型社会への支援事業はごみ対策の助成金のみとなっています。これでは、重点的に取り組みたいとされる内容をどのように取り組めるのか分かりません。三次市地球温暖化対策実行計画では、市民や事業者に求められる行動として具体例も挙げられていますが、啓発、情報発信に努めるという文言が多く、それを実際どのように市民や事業者が取り組むのか、非常に分かりにくいと思います。まずは、先ほどおっしゃった指針があるかと思えますけれども、ロードマップと、そしてそれぞれの取組の削減目標を見える化する必要があるのではないのでしょうか。また、本当に取組を進めるには、予算措置と計画がセットでないと実現の可能性は低いのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 今世界的にも問題になっております気候変動対策につきましては、三次市環境基本計画の地球温暖化対策に係る部分を補完する実行計画に該当する三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、三次市全域の地球温暖化対策に取り組むため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進など、市民、事業者、行政など、それぞれの実施する政策や取組指針に、市民、事業者に求められる行動を記載しております。また、市民などへの周知啓発につきましては、本計画に基づく取組を実施していく中で、地域の方々、事業所の皆様方の協力をいただきながら、今現在はコロナ禍で難しい状況もありますけれども、みよしいきいきふれあいフェスタや出前講座など、各種イベントなどの開催や市のホームページ、広報紙、LINEなどのSNSを通じて積極的な情報の発信を行い、まずは市民に環境に対する取組を知ってもらう、気づいてもらうため、周知啓発に努めてまいります。

また、支援や補助制度につきましては、低炭素社会の実現に向けた取組における予算につきましては、議員が言われましたけれども、本年度では計上しておりませんが、新たな三次市環境基本計画において、重点目標の1つとして地球温暖化対策を掲げ、CO<sub>2</sub>削減を推進することとしています。その実現のために必要な支援や補助制度につきましては、市民などのニーズを十分に把握し、また限られた予算の中、国の補助制度など有利な財源の動向も踏まえながら検討してまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 先ほどおっしゃられたこれから市民に配られるリーフレットには、ぜひと

も削減目標や、これからどのように取り組まれるのかのロードマップなどを取り入れていただけたらと思います。いつ、何に取り組んでいくのか、市民にしっかりと見えるようにお願いできればと思います。

次に、環境基本計画の実施方法について質問させていただきます。環境基本計画をより実効力のあるのにしていくためには、三次市環境審議会だけでなく、これからの未来を担う学生や商工農業者、そして行政も庁内の部署を超えた横断的な気候変動対策プロジェクトチームをつくり、オール三次で取り組んでいただきたいと思います。三次市まち・ゆめ基本条例の第22条（市民参加の推進）には、「計画を立てるところから」「市民が幅広く参加できる多様な機会」を設けるとあります。ぜひともこういったところから三次市まち・ゆめ基本条例にあるような参加型のまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますが、これについて見解を教えてください。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 今現在では正確なもの、そういったところの計画を持ってはおりませんけれども、今後につまましていろいろと検討をしてみたいと思います。また、子供たちへの思いを持っていただいておりますけれども、これから子供たちが参加できるようなものも考えていこうとは思っておりますけれども、小・中学生など次代を担う子供たちに対しまして、環境のことを今後知ってもらい、これから何をしたらいいかを考えるきっかけとなる、そういったような教材を利用して、学校での授業にも活用していきたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ぜひとも多様な年代、性別を問わず、いろいろな方が関わってつくられるような気候変動対策プロジェクトチームをつくっていただけたらと思います。

次に、現在の環境基本計画の指針となる平成16年度に策定された三次市環境基本条例と平成17年につくられた三次市かいてき環境保全条例について質問いたします。現在の条例では、環境の保全に重点が置かれており、脱炭素は言うまでもなく環境基本計画の中に明記されている低炭素社会の構築に向けての内容は見当たりません。これでは、先ほど質問しました環境基本計画の中で具体的内容を位置づけるのも難しいのではと思いますが、条例をアップデート、つまり見直しする予定はありませんでしょうか。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 本年3月に策定した三次市環境基本計画を推進していく上で、社会情勢の変化や国、県の動向によって修正や削除、追加などの必要が生じた場合は、適宜関係条

例の見直しを行ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 新潟県妙高市などでは、2050年の二酸化炭素排出量ゼロに向け、生命地域妙高ゼロカーボン推進条例を制定されています。社会が大きく変化する中で、現在の条例が十分機能しているか、現状に合わせて見直ししていく必要があると考えます。前向きな御検討をぜひともお願いいたします。そして、条例を再考する中で、三次市でも増加しているソーラーパネルの設置については、近隣住民の同意を得ないまま耕作放棄地や管理できなくなった森林などを皆伐し、突然ソーラーパネルが設置され、それ自体が里山の景観破壊や大雨による地滑りを引き起こしている事例も何うようになりました。再生可能エネルギーの導入を促進するためには、近年の三次市の環境を取り巻く様々な事案を検証し、条例でしっかりと規制することも併せて再検討する必要があると考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 繰り返しになりますけれども、今議員がおっしゃっていただいたようなことも含めまして、本年策定いたしました環境基本計画を推進していく中で、社会情勢の変化や国、県の動向によって必要が生じた場合には、適宜関係条例の見直しを行ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 気候危機は刻一刻と迫っています。ぜひとも早い対応をお願いしたいと思います。

次に、現在、国は気候変動対策を加速するために自治体等にゼロカーボンシティ宣言を発することを推進しています。それに呼応し、現時点で402の自治体が既にゼロカーボンシティ宣言を行い、各地で気候変動への取組を加速しています。また、2016年、オーストラリアの自治体の宣言から始まった気候非常事態宣言は、衆参両院の宣言を含め、2019年の時点で世界で935の自治体が宣言をしています。これから脱炭素社会への取組はさらに加速度的に進んでいくものと考えますが、三次市もゼロカーボンシティ宣言や気候非常事態宣言を宣言し、今こそ全市で一体となり、未来のために、加速する気候危機に取り組んでいく必要があると考えますが、本市の見解をお聞かせください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長（矢野美由紀君） 2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンシティ宣言につきましては、本年3月18日に広島県が宣言をされ、県内においては尾道市、広島市、大崎上島町の3市町が宣言をされています。本年3月に策定した三次市環境基本計画における温室効果ガス排出量の削減目標については、国の地域温暖化対策計画が、令和12年度において平成25年度比でマイナス26%削減とする目標を設定していることから、本市におきましては、その目標数値を用いて三次市環境基本計画の最終年度である令和7年度を中間地点として、平成25年度比で18.4%程度の削減をめざすこととしております。先ほど、前の質問の中で議員のほうから、菅首相が2030年度に26%削減ではなく46%削減という数字に変更したということをお紹介いただきましたけれども、三次市の環境基本計画につきましては、この時点では今の国の地球温暖化対策計画を基にさせていただきましたので、現段階では18.4%程度の削減というふうにしております。また、気候変動が異常な状態であることを認める気候非常事態宣言につきましては、今のところ県内で宣言をされた自治体はありませんが、三次市環境基本計画において、近年、気候変動の影響と考えられる気温の上昇や集中豪雨などによる人的被害や自然災害などの影響が全国各地で顕在化していることから、地球温暖化防止対策の必要性を明記しております。三次市として、議員から、ゼロカーボンシティ宣言、気候非常事態宣言を行ってほしいという御提案をいただきましたけれども、本市としましては、今後何が取り組めるかをしっかり議論した上で、宣言を行うかどうか検討させていただきます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 脱炭素社会に向けて、具体的かつ加速度的に取り組んでいくことは、これからの国内外の動きとしても責務となってくると考えます。先ほど部長がおっしゃられましたけれども、2030年までに26%削減を目標としていた数値ですが、三次市もこのたびの菅首相の宣言に合わせて46%を目標にするという計画はございますでしょうか。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 現段階では、先ほど申し上げましたとおり、国が計画を立てました時点の国の地球温暖化対策計画を基に計画をしておりますので、まずは三次市環境基本計画の最終年である令和7年度に、それを中間地点として、まずは18.4%程度の削減をめざす、そちらについてしっかりめざしていきたいと思っております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 国は脱炭素社会・循環経済・分散型社会へ移行するため、脱温暖化を地方創生の一環として、先日も地域脱炭素ロードマップを公表したり、気候危機時代の「気候変動

×防災」戦略、そしてみどりの食料システム戦略など、気候危機はあらゆる分野での最優先事項と捉えており、本日の日本農業新聞にも脱炭素に取り組む自治体に新たな交付金を創設する検討に入ったとの記事がありました。気候変動、脱炭素に向け、国は省庁を超えて宣言から予算化への舵を切っている状態です。子供たちの未来にツケを残さない。所信表明でもこれまでも、いろいろな機会でも市長はおっしゃっています。気候変動を私たち大人が見過ごしたとき、そのツケを払うのは子供たちです。市長の発言は経済的な観点だけではなく、三次の子供たちが将来暮らすここ三次の環境を守るために、私たち大人が責任を持たなくてはならないという思いを込めての発言だと思いますが、市長が考える本市の気候変動への取組について伺います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市が考える気候変動への取組という問合せでありますけれども、先ほどからありますように、脱炭素であるとか気候変動への取組というのは、それぞれの地域が取り組めばいいというものではなくて地球全体で取り組んでいくということ、一義的にその取組が必要だというふうに思います。SDGsの開発目標であるとか、あるいは先ほどあったパリ協定での採択であるとか、あるいは海洋プラスチックごみや、今般も一般質問等でありました食品ロスをどうするのかといった問題も含めて、本当に地球全体でこの環境問題を考えていくということが必要であると考えております。そして、気候変動につきましては、やはり脱炭素社会の実現によってどれだけ気候変動を抑えることができるか。気候変動の大きな要因として二酸化炭素の排出ということが指摘されておりますので、それらをどうやって総量的に抑える取組を行っていくのかというのは、やはり市民や事業者の皆さん一人一人の意識の変革というのが必要であるというふうに考えます。その中で、今般環境基本計画で決めましたそれぞれの項目を1つ1つ実現させていく。そして、市民や事業者の皆さんにその取組を啓発しながら理解していただく、1つ1つの積み重ねで未来の環境を守っていくということにつなげていきたいというふうに考えます。

これまでの三次市の取組といたしましては、三次市は早くからごみの分別収集に取り組んでおります。そうすることで、ごみの削減を実現し、ごみを焼却する経費も低下させる。そして、市民の皆さんの取組として、ごみを出す量を少なくするといった取組を、長年の間日常的な取組として取り組んでいます。最近になってSDGsという項目が出てきましたけれども、もう三次市は既にそういった取組でSDGsの理念のような取組を行っているまちでありますので、そういった取組も大切にしながら、一人一人が何ができるかを考えることを、これからしっかりと啓発していきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 2030年には1.5度上昇するということが言われています。もう待ったなし

の状況が今、地球上には起こっています。地球全体が取り組むことではあっても、地球はもう既に考えていますし、取り組み始めています。それも若い人たちを中心に行動し始めています。今までどおりの政策、今までどおりの支援では、この気候危機は防げません。地球全体で取り組むのだからいいのではなくて、地球全体だからこそそれぞれの自治体、それぞれの地域、そして人々が取り組んでいく必要があると考えます。それには、行政のイニシアチブというものがとても重要になってくると考えます。あとは行動するかしないかです。これまで三次市では新エネルギービジョンなど、たくさんのビジョンをつくってこられました。一人一人の意識の变革を待っている、もう私たちの子供たちにツケを残すような未来しかないのではないのでしょうか。市長、子供たちの未来にゼロカーボンシティ宣言を行い、気候変動への取組を加速させませんか。再度、市長の思いをお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ゼロカーボンシティ宣言についての問合せであります。先ほど402の自治体がもう既にこれに取り組んでいるというような御発言もありましたけれども、やはり宣言をするということは、それに向かって意識を共有化させ、ゼロカーボンシティ宣言に向けてみんなで歩みを進めていくという指標になっていこうというふうに思います。そのためには、じゃあどういふ手法でゼロカーボンを実現させていくのかという具体的事業、あるいは具体的指針であるとか、そういったことを環境基本計画に定めてあることを中心に1つ1つ行っていかなければならないということであろうかと思えます。国も脱炭素社会の実現をめざして、2050年にはそういった目標を具体的に掲げているということもあります。三次市としたら、何をどうやって進めていくのかということもしっかりと考えながら、カーボンニュートラル、ゼロカーボンシティ宣言について前向きに取り組んでいきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 気候変動は昨日や今日始まったことではありません。今から皆さん一人一人の力をというようなことでは、本当に遅きに失する状況になってしまいかねません。すぐにも気候変動対策プロジェクトチームを子供から大人まで参加型でつくっていただき、一日も早くそれに取り組んで宣言をしていただき、三次市の気候変動に取り組む具体的な政策をどんどん落とし込んでいただけたらと思います。今始めても遅いぐらいです。すぐに具体策に取り組めるよう、三次市でもゼロカーボンシティ宣言とともに市民参加型で気候変動対策に積極的かつ具体的に取り組んでいただくことをお願いして、一般質問を終わります。

○副議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月22日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 横光春市

会議録署名議員 鈴木深由希